

第 8 回

浜坂町・温泉町

合 併 協 議 会 会 議 録

平成 16 年 5 月 19 日

浜坂町・温泉町合併協議会

第 8 回浜坂町・温泉町合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 5 月 19 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 5 時 33 分

場 所 温泉町 夢ホール

出席者

協議会委員 (計 20 名)

浜坂町	浜坂町	温泉町	温泉町
中村政行	木谷重幸	馬場雅人	朝野美喜代
丸山諄二	熊本恭乃	松元襄司	岡田衆二
小林俊之	中井登	田中要	田中董
田中満穂	中田雄久	西脇明	中井祥三
田村昭	西垣晋輔	西村公子	中井功

幹事会 (計 6 名)

浜坂町	温泉町
脇本松夫	北村繁行
岡村克巳	山崎正男
仲村秀幸	中村茂

専門部会 (計 11 名)

浜坂町	温泉町	浜坂町	温泉町
岡村克巳 (総務部会部会長) (企画部会副部会長)	山崎正男 (総務部会副部会長)	石原孝行 (産業経済部会副部会長)	岡田忠造 (産業経済部会部会長)
	中村茂 (企画部会部会長)	中村則夫 (建設部会副部会長)	尾崎睦夫 (建設部会部会長)
島田信夫 (税務部会副部会長)	中井喜一 (税務部会部会長)		
小西清司 (健康福祉部会部会長)	谷口賢人 (健康福祉部会副部会長)		

事務局 (計 6 名)

阪本晴良	宮脇美智子
西村大介	仲村祐子
西村徹	川崎晴人
太田洋二	

欠席者

なし

第 8 回浜坂町・温泉町合併協議会

日 時：平成 1 6 年 5 月 1 9 日（水）

1 3 : 3 0 ~

場 所：温泉町 夢ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

(1) 協議事項

- | | |
|---------------|---------------------------|
| 協議第 1 1 号（継続） | 新町の名称について |
| 協議第 3 1 号（継続） | 新町建設計画（その 4）について |
| 協議第 3 2 号 | 新町建設計画（その 5）について |
| 協議第 3 3 号 | 地方税の取扱い（その 2）について |
| 協議第 3 4 号 | 総務関係事務事業の取扱い（その 1）について |
| 協議第 3 5 号 | 福祉関係事務事業の取扱い（その 2）について |
| 協議第 3 6 号 | 企画関係事務事業の取扱いについて |
| 協議第 3 7 号 | 保健医療関係事務事業の取扱いに（その 1）について |
| 協議第 3 8 号 | 商工観光関係事務事業の取扱い（その 1）について |
| 議案第 3 9 号 | 建設関係事務事業の取扱いについて |

5 その他

(1) 第 9 回協議会の開催について

日時 平成 1 6 年 6 月 1 6 日（水） 1 3 : 3 0 ~

場所 浜坂町多目的集会施設 2 階ホール

協議事項

- ・新町建設計画（その 6）について
- ・総務関係事務事業の取扱い（その 2）について
- ・住民関係事務事業の取扱い（その 1）について
- ・環境関係事務事業の取扱い（その 1）について
- ・保健医療関係事務事業の取扱い（その 2）について
- ・福祉関係事務事業の取扱い（その 3）について

- ・農林水産関係事務事業の取扱い（その１）について
- ・水道・下水道関係事務事業の取扱い（その２）について
- ・学校教育関係事務事業の取扱い（その１）について
- ・社会教育関係事務事業の取扱い（その１）について

6 閉 会

阪本事務局長 定刻となりました。

ただいまから第8回浜坂町・温泉町合併協議会を始めさせていただきます。

松元議長、よろしくお願いいたします。

松元議長 それでは皆さん、ご苦労様でございます。この会も8回を迎えてまいりました。この合併につきましても、近隣では、西の方ではまたいろんな動きも出てるようでございますが、東に向かっては兵庫県内、それから京都に向かっても順調にそれぞれ進んでいってるようでございます。我がこの2町におきましても、いろいろと論議が出ておりますが、気象の方も今日はどんよりしてる。これにつきましては、近くに台風がまた近づきつつある。早い台風があると、後は穏やかになるという、梅雨を過ぎれば、またいい夏が来るというような形になってくれないかなと今、思ってる次第でございます。

いろいろ皆さんの論議、急なところもございしますが、2町の合併という一つの命題を構えて、適切な論議を今日はやっていただきたいと、そんな思いをしております。前回は、3号委員さんにいろいろ仲を持っていただきながら、穏やかな風を吹かせていただきたいと、穏やかな風を送っていただけたらと、そんな思いをして、今日は向かってる次第でございます。どうぞ本日もよろしくお願いいたします。

会長、どうぞ。

中村会長 皆さん、こんにちは。第8回の浜坂町・温泉町合併協議会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

こうして新緑あふれる好季節になりました。委員の皆さんには何かとお忙しい中、今日も全員おそろいをいただきまして、本協議会を開会いただきますことを感謝とお礼を申し上げます。

議長幹旋によりまして、前回、学識経験でもあります3号議員さんで、特に新町の名称について協議をいただいております。今日は中間的な報告やら御意見の提言もいただけるものというふうに思っております。2町合併、何としても成就しなくてはならないという中で、こういった意見もいただきながら、今日も積極的な議論や討論をいただきますようお願いを申し上げます。挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

松元議長 では、続きまして会議の成立について事務局から報告いたします。

局長。

阪本事務局長 では、報告させていただきます。

合併協議会規約第10条第3項の規定により、委員の半数以上の出席で成立することとなりますが、本日の出席は20人全員でございます。会議は成立していることを御報告いたします。

なお、顧問につきましては、本日はそれぞれ公務のため欠席の報告をいただいております。以上でございます。

松元議長 では、続きまして会議録署名委員の指名の件については、会議運営規程第4条第2項の規定に基づき、議長から指名させていただきます。

浜坂町、西垣晋輔委員、温泉町、中井祥三委員にお願いいたします。お願いいたします。

では、議事に入ります。本日の協議事項の提案説明をお願いするところでございますが、前回、3号委員さんに新町の名称についてということで協議を委ねることとなっております。その協議の進み方についての御提案をいただくという形になっております。それによりまして協議第11号の継続という中で、3号委員さんの協議会の座長さんからの報告をいただき、11号の議題の継続としたいと思いますので、そこから始めていただきたいと思います。

中井座長さん、よろしくお願いたします。

中井（登）委員 浜坂の中井です。第7回の協議会におきまして、松元議長より3号委員に対して、会議が硬直化しておるから、新町名案につき学識経験の立場から軟着陸への道を探ってほしいという調停案が出されました。事務局指導のもとで、去る5月2日、委員全員出席の中、会議を開きました。冒頭、座長、副座長の選任に入り、中井登、中井祥三委員がその任に当たり、会議を進めることになりました。

まず、本題の議事に入りますまでに、座長より今日までの総括をさせてほしいと要望いたしました。全員に了承いただきました。その総括の内容ですが、1つとして、5町合併から2町合併に移行した時点で、委員の発言が個々の立場に傾斜するようになり、議論は庁舎問題から町名へと集中、考えの違いの対峙は時には感情化し、相手側の抱える行政課題を鋭く指摘するなど、協議会を囲む環境は必ずしもよい方向とは言えませんでした。協議会を囲む環境は悪いながらも、結果的には合併の大義という本来の使命から逸脱し、両町間の信頼の構築という大切な部分が欠けていたことをこの機会に反省する必要があるではなかろうかと。これらの課題を克服するためには、単町の立場に立たず、近い将来の我が町という意識改革を強く認識することにほかならないと思いたしました。

2つ目、今こそ合併の大義、究極の行財政改革を追求しながら、新しいまちのグランドデザインをどのように描くかを真剣に議論をすることが急務である。病院経営、診療所を含めた医療・福祉の住民サービスという重要な課題を抱えている2町間だけに、ともに共通のテーマとして責任ある論議こそ合併の大義の重要な部分である。決して傍観者にはならず、これらが実行できるならば、町名案件の軟着陸は決して困難ではない。今、2町に求められているのは、一日も早く合併調印をし、新町の立場を内外に示し、近い将来間違いなく惹起されるであろう第二波の合併に対し、誇りある立場を確保しておかなきゃならない。以上のような総括をさせていただき、本題に入りました。

まず、議長提案に対する評価についてであります。硬直化した現状の打開策を政治的背景の薄い3号委員に求められた気持ちは十分に理解できるけれど、反面、議決権を有する議会に対し、この委員会にはおのずから限界があり、議会代表委員の意見を反映されない3号委員での意見集約は非常に困難である。本3号委員会は、1号、2号、特に2号委員の皆さんの決意と結束によって一つの方向性を見出す努力をまず確認することであり、その実行を要望したい。その方法は、2町議会による全員協議会、特別委員会、あるいは議長経験者研究会等、いろいろと考えられますけれども、それらの波動を感じ取ってこそ、3号委員の活動の場が存在するものと判断いたします。

次に、町民についてのそれぞれの意見の委員の発言を求めましたが、現町名は除外する、しないと旧態依然のままであります。一度議決してしまった会議のルールを無視することの障害は重く、新規の流れに沿うことは別の次元での協議が必要であると判断いたします。しかしながら、委員会は、座長、副座長の特別提案として、今後、いかなる問題、障害があっても、個人の問題ではなくして全体責任として合併完遂の決意をお互いに確認いたしました。その意味の重さを御報告申し上げたいと思います。仮にこれらの決意が反故されるような事態になりましたなら、その職から離脱も覚悟するという声もありました。

以上のような内容をもって、5月12日、浜坂町会議室において、両町町長、議長に内容の報告をいたし、質疑を重ねました。合併の大義も含めて、新町の方向性の議論の深まりがいかにかが確認されました。当日の議論の内容は触れませんが、厳しく激しい議論となっても、お互いの信頼を築く努力を重ねることこそ、今、求められていると提言をいたし、報告といたします。

松元議長 ありがとうございます。この報告につきましては、ただいまおっしゃいましたように、町長、我々議長2人、議長団と一緒に事前に態勢についてお話をお聞きしてお

ります。これらにつきまして3号委員さんのこの会議では、合併ということの大事さ、これの完遂をということは、当然、重要課題として出されております。それからまた、進め方について、これまで踏んできたこの場の会の決定について、いかにするかということが重要な課題、これをほっておけないということも言われておると思います。さらに、議会という立場の中での判断がなかなかそれぞれに難しいものがあるだろうということで、一度各町の議会代表になるか、いずれかの立場で、選ばれた人になるか、この会の中の委員になるか、そういったことで集まってみてはいかがかと、意見の交換をしてみたいかがということが出ております。さらに、その内容によっては3号委員さんだけの会議を持って、また方向を提案できることがあればということで締めくくられております。

これにつきまして、3号委員さんのこういった重要な提案だと信じておりますし、3号委員さん方も、この出た結論についてはそれなりの決意を持っていらっしゃるということもお聞きしております。これらを踏まえて今後の審議としたいと思いますが、ただいま報告のありました、座長の報告ございました3号委員さんの提案について、今日、委員さんの皆さんで質問ございましたら、この場で受けたいと思いますが、いかがでございましょうか。

田村委員、どうぞ。

田村委員 まず、今、中井登委員さんから、逐一、3号委員会への会議の結果について述べていただきました。私なりに内容を理解もある程度できますけれども、今日の報告までに、ただいま議長が申し上げておりましたが、町長と議長で事前にお聞きをしたということをおっしゃるので、どういうふうに理解をされたか、そのことについてまず集約された意見をお聞きをしていただきたいなあと、私はこういうふうに思う。

松元議長 こちらの意見ですか。

田村委員 いや、どちらでも結構です。

松元議長 議長としての意見をということですか。

田村委員 はい。私なりに判断をいたしますけれども、事前に協議によって、それなりに意見の交換がなされたというお話でございますので、どういうお話が出て、今日の報告というものに至ったかということをお聞きをしてみたいなあと思っております。

松元議長 このことにつきましては、今の内容そのものをこういう報告をいたしますよということでありまして、我々受けた側としては、とにかく合併協議というのは重要案件ですから、おっしゃるとおりです。ぜひ、何とか進めたいという形で受けるということだ

けで、それに対してこうあるべき、あああるべきという意見は当然、我々が返すところではないし、皆さんにこの意見を報告していただいて、進む道を皆さんから納得していただきたいという、それだけのことでございますが、会長の方でありましたら、会長の方がお答えできたらと思っております。

じゃあ、馬場町長、どうぞ。

馬場委員 じゃあ、ちょっと座ったままで、私の方から受けとめ方を、これは私、個人的な受けとめ方になるかもしれませんが、お聞きいただきたいと思っております。

まず、数点ございまして、1点目は、3号委員の皆様方の合致した認識として、やはり合併というものが是が非でも必要だと。このことをまず一つの大義としてとらめたいというふうに聞かせていただきました。

それから2つ目といたしまして、3号委員の皆様方にどれだけの権限が付されているのかということにつきまして、私の方は、あくまでこの合併協議会の中で皆さん方の賛同を得て、3号委員さんにその任を預けたというふうな側面があるかと思っておりますから、そこで出てくる方向性、結論づけというものについては重くとらえるべきではないか。それだけ重みのあるものだというふうな受けとめ方をさせていただいているところであります。

それから、もう1点についてでございますが、新町の名称につきまして、今日までの合併協議会での手続というふうなものをいかに認識、とらめるのかということにつきまして、やはり、議論を経て、現在2つの候補に絞られているという観点からいたしますと、それをもとに戻すということではなくて、その経過というものをひとつ整理をする必要があるのではなからうか。それとともに、名称と大きくかわります新しいまちの計画というものについても、これはそれぞれ事務事業の調整の中で、その1、その2というふうなシリーズ的に出させていただいてるところであります。やっぱりこれらも目指すべきまちのスローガンというふうなものは決まっている訳であります。それをより具体的に鮮明に、新しいまちが何をメインとしてうたっていくのかというふうなことも、この3号委員さんの議論の中の意向というふうなものをこの合併協議会全体で受けとめさせていただいて、しかるべき方向づけを明確にしていく必要があるのではないかと。そんなふうなことを、これは先日もですし、本日のこの報告を受けましても、私としては認識をさせていただいたというふうに思っております。

松元議長 浜坂町長、どうぞ。

中村会長 私の方も、先般、報告を受け、また今日もこうした同じ内容の報告を受けた訳であります。2町合併、何としても、私も申し上げましたが、これを成功させるという意識の中での議論、討論、馬場町長もおっしゃいましたが、やはり、新町名ということについては新しい建設計画と大きく関連をするのではないかというようなことは、先般も報告を受けた中で、そういった認識もさせていただいております。そういったことで、名前の問題がこうして硬直化してるわけではありますが、どういうまちを今の2町で今後創造できるのか、建設していくのかという中で、新町名というものが決定していくというのが一つの方向ではないかというような受けとめ方がある面ではさせていただくとというのも一つであります。あと、今日の報告をいただく中で、それぞれ議論やら討論をしていただき、前向きな御検討をいただきたいというふうに思っております。

松元議長 田村委員、どうぞ。

田村委員 私は、中井さんの報告を聞かせていただいて、かなり合併そのものすべてに踏み込んだ報告であったように思っております。私は端的に申し上げるなら、3号委員さんにひとつ議長の提案でここに至った経緯というのは、新町の名前についてどのようにやるんだよといったときに、具体的にそのものずばりのお話が聞かせていただけるだろうと思っただ。ところが、今、馬場町長もおっしゃるように、会長も今おっしゃったけれども、名称と新町のまちづくり計画というものは連動するものだよというようなお話になっておりますね。私は、そういうことは絶対ないような感じがいたします。名前がいいからまちづくりがよくなるというような話にはならんと思っております。

ですから、3号委員さんに大変失礼なお話だけでも、やっぱり新しい名称というもので今、平行線をたどってる訳ですから、そういう打開をどうしたらいいかということが、委員長が申し上げたようなことをやらなければ、軟着陸、そういう方向づけもある場合には見つけ出すことができるじゃないかと、こういうふうに今、言っておられますけれども、そういう論議でなくして、今までやってきたことすべて、合併に伴うもの全部に波及してきた報告にあったように思いますし、それから議長、それから町長の両方も同じような考えになっておるじゃないかと、こういうふうに私は受けとめております。ですから、私が今、お聞きをしたわけです。ですから、私の理解というか、言っとられる中身について、中井委員長がおっしゃったようなことについてはある程度、私なりに分析もできますので、そういうことを申し上げておるわけです。おまえが理解が乏しいよというなら別ですけども、私はそういうふうに受けとめて理解をしております。

松元議長 ただいま田村委員から意見ございましたが、議長として私は報告を受けた中で、私は進む方向を何とか見出せないかということでお願いしたはずです。その結論を出してくださいということは、それは確かにそこまで即出していただいて、出れば、皆さんが納得いければと思いますが、今の段階でそこまでじゃないというお考えだったと思います。これから審議する進め方について提案いただいたと、3号委員さんの中でお話いただいたと。その中で、やはり、まちづくりの中で町名が自然に出てくるのが本来じゃないかと。何を基本に考えてまちづくりをするかということから出てくればいいんじゃないかという提案があったと、そういう思いを私は受けております。そのことを踏まえて両町長さんがおっしゃったことは、そういったことを進めながらやってはどうかというお考えを今回、言われたと思うんで、それについて、じゃあ、どうということが田村委員の言われる中で何を私は酌み取っていいのかということがちょっと理解しがたいんですが、そこらのまとめはいかがでしょうか。

田村委員 松元議長が3号委員さんという、いいお考えをなさったという根底には何があるんだいやといったときに、今、平行線をたどってるものの中で一つに絞る案を模索してくれいやと、結論出してくれとかっていう話じゃない。模索せいやといったことが根底にあるんだなあ。それならどちらかがおりんならんよと。軟着陸するということは、結局どちらかが一方が消えるぞと、そういう前提でこれから話というか、議論を深めていけば、そういうもんも見えるじゃないかと、こういうお話になってしまうと私は思ってる訳です。ですから、根底はそうだよということの期待というか、その1点しか考え方は私はないというふうに感じておりますので、そのことを申し上げてる訳です。

松元議長 わかりました。少々勘違いしていただいたら困るんですが、私はこの調停をお願いしたのは、意見をお伺いしたいと言いましたのは、いわゆるこれまで決議してきた事項、決めてきた事項が膠着状態となりましたと。これをどうするかということ、この決めてきたことを覆して2町の現在の名前をなくしようという意見と、やはり決めてきたものを重要視するかという意見を2つを、これが平行線たどってるわけですから、その方向を、どちらにとるならどちらにとる、それを覆すなら別の考え方をしなくてはなりませんという報告を受けたということで、決して温泉町と浜坂町どちらをとるかということの結論を出してくれという意味で調停をお願いしているわけじゃございません。前回から膠着した状態はそこにあったということでなしに、この会議を中断しようかというような意見や、そういうところまで出てきたから、それでは困るということで、合併を進める上で

名前を討議する方法をどこまでさかのぼるのか、さらにどういう方向、違った方向を出すのか、そういったことも含めてどの方向がいいのかということをご提案をさせていただきませんかということで調停をお願いしたことでございまして、温泉町、浜坂町、それは当然、そこまで来たんですから、そのことは私はこれまでの結果を大事にしたいということはおっしゃっていますが、それをすべてを踏まえての調停をお願いしとるはずでございます。

田中委員、どうぞ。

田中（満）委員 浜坂の田中でございます。今、中井座長の方から、基本的に要するに合併は是が非でもしたいと、そういう結論。私どもも、いろんなことについて大綱的に座長の言われとることについて賛同しております。合併しようと思って合併協を立ち上げとる訳ですから、そんなもの初めから合併をしようとして一生懸命考えております。そこで、町名になってから何回か投票したり、いろんなことをやってきました。そこで、浜坂町と温泉町と2つ残って、浜坂町は浜坂町、温泉町は温泉町、これをずっと続けていきとったら、もう合併はできませんと私は何回も申し上げました。そこで、松元議長が何とか町名に対する糸口を見出せんだらうかと、そういうことでひとつ政治的背景の少ない学識経験である3号委員に委ねたらどうだろうと、そういうことで、私は結論的には同じことだろうと思って何回か申し上げましたけれども、議長が一生懸命言われますんで、私は賛同いたしました。

そこで、先程の馬場町長や中村町長のお話ですと、結局、座礁しとるんだから、ずっと続けてきて、最終的にまで続けてくれば、おのずから軟着陸ができるだろうと、そういうような話と、何か3号委員に御依頼した議題でもないところまでだんだんだんだんお任せするようなお話です。私は最終的に申し上げると、3号委員が集まられて、最終的には温泉町も浜坂町も両方がおるさんということですから、結局、何になったかって言ったら、やっぱり私がずっと以前から申し上げてるように、ただ合併はぜひやりましようかと、それは一々3号委員が決めていただかんでも、初めから合併協と、先程も申し上げるように、やる気でやとるんですから。僕は何か糸口があったんかなあと、だから感想をお聞きしたいんですわ、両町長に。思ったら、田村委員がされたので、私は改めて田村委員に差し控えてもらって、譲ってもらって発言させていただいております。どうでしょう、初めに私が言ったように糸口を探してくれということだったと思いますね。違ふとすれば、一遍みんなで議事録を起こして引いてみましようか。

松元議長 西脇委員。

西脇委員 温泉町の西脇です。ただいま3号委員の座長からつぶさに報告があり、それを聞いた観点から、2人の委員から感じ取った意見があったわけですが、20人がそれぞれ開き方によってはいろいろ取り方がある訳で、ただし、私は今、田中委員が言ったような範囲で3号委員が論議されたというふうには思いません。議長の斡旋案というのは、議論を尽くしてきた2町の名前が拮抗して暗礁に乗り上げると、そこで糸口をと。それで、座長からの前段にあったように、一度ここまで論議してきた経過を白紙に返って反省するという中から論議に入られた訳ですから、当然、合併の背景なりまちづくりなりが話題として出てきて当然であり、その中からこの町名をいかにあるべきかという示唆をまとめて報告があったと。その中の一つに、2号委員での両町での意思のすり合わせができないかという提案もあったわけです。そのことすら、2町の議長がこうしようと、せっかく答申を受けたわけですから、こうしようというような方向をぜひ出してほしい。全協なり研究会なり特別委員会なりを持つべきであるというようなものも一つの案があった訳です。合併協議というのは、両町から10名ずつ出て、皆同じ権利で1号も2号も3号もない訳ですから、議会が議決権持つとるからということはこの協議の場で振りかざすことは、合併協議の論議に問題を生ずる可能性がある。同等の立場で協議に臨んだら、あくまでこの委員は1人ずつ1票の権限を持って会議に臨んだら。ここの入り口を間違えると、この協議は僕は成り立たんようになるというふうに思います。

手順を踏んで調印し、それから議会の議決がある。ただし、協議をする場にはそれぞれの委員が出るとる訳ですから、その決定されたことは、それぞれの議会に持ち帰って、十分、協議会の意向を議会として努力するのが当たり前のことであって、議会ありきで合併協議を進めると、とんでもないことになる。ここだけ私は押さえておいてほしいと思います。その意味で、議長、副議長は、せっかく3号委員に糸口を求めて報告があった訳ですから、このことについて次なる進むべき方向を論議して、今日は報告を聞いたと。それで、何とか再度、会議を持っていただいて、そのことを大事にするという協議会にしてほしい。

実は温泉町の特別委員会も先般行いました。私たち議会の代表という位置では出ておりますが、あくまで協議会で決まったことは議会においても同意を求めべく、特別委員会でもこの3号委員に斡旋を出したことを報告し、議会の同意を得て、ここに参加しております。ぜひ、浜坂町さんも、そのような形で同じ歩調でこの協議の場が進むようにお願いします。

松元議長 御意見としてお聞きします。いろんな思いがあると思いますので、ただいま

の座長の報告につきましてさらにありましたら、皆さんにちょっと御意見をお聞きしておきたいと思います。

田中委員、どうぞ。

田中（満）委員 私がお尋ねしとるのは、議長が3号委員に要するに町名の問題で10対10になるとか、ずっと暗礁に乗り上げてきた。そこで、何か解決の糸口をとということでやられたんですね。何か皆さんの、馬場町長にしたって、うちの中村町長にしたって、先程、田村委員の質問に対する答弁が飛躍し過ぎとらへんかな。町名に対して諮問したんですよ。

松元議長 わかりました。

じゃあ、馬場委員から。

馬場委員 実は前回の合併協議会の場で、議案審議というのはまだあった訳であります。それを町名が決まらないのに、そんなもん先に進めるかといってシャットアウトをされたという現実がある訳ですね。これは決して別の次元の問題ではなくて、私どもはやはり合併をしていくっていう大義に立って、その大前提の中で議論を進めていく訳ですから、可能な部分からこれは議論を詰めていく、そのように思っております。町名で暗礁に乗り上げたから、これが決まらないことには先行きしないんだということで、議論をシャットアウトするっていうふうなことはやっぱりあってはならない、今後もしてはならないというふうに思っております。

その中で、3号委員さんの協議の中で、これはもちろんそれぞれ浜坂町、温泉町の町名について、それぞれの主張があったというふうにも伺っております。その主張の対峙の中で、じゃあ、軟着陸ができる部分はどこなのかということも3号委員さんは真剣に討論いただいたと。そのことの報告がございましたから、もう少し一点集中ではなくてゆとりと幅を持った受けとめ方をすべきではないかというふうなことを私自身思いましたので、そのことを先程、申し上げたところであります。それがすべてだというふうに申し上げるつもりはございませんが、しかし、そういうゆとりと幅を持つということがなければやはり議論は深まらないであろうというふうに認識をするものであります。

松元議長 田村委員。

田村委員 温泉町の委員からお話がありました。おっしゃるとおりなんです。ところが、3号委員さんといえども、我が家に帰ったら、きれいごとが言っただけないということがあつた。本音の部分と建前の部分は、ここに出てきたら建前論、家に帰ったら本音

の部分と、こんな話じゃいけないということを私が言っとる訳なんです。極論を申し上げとる訳なんです。だから、本当に西脇委員がおっしゃるようなことを私も前提として思っております、確かに。ただし、家に帰ったら違うよと。一つもほかの話は出んはずです。それを出る話にしようやないかということなら、それは御無理ごもっともなお話で共通しております。ここが一番大事なことはないでしょうか。私はそう思います。

うちの町長だって、私の前からはそんなきれいごとはいけません。だから、そこを乗り越えてやるために、3号委員の皆様というお話になったと思う。違うでしょうか。だから、家に帰ったときには本音の部分、ここに来たら建前論の話しとたって、いつまでたつたって一緒やと。こういう話を極論として私が申し上げとる訳です。建前の話やきれいな話や、本当に合併はやりたい、成功させたいというのはもう共通して、私も大義は重んじております。そこが一番大事だよと、そういうことを考えながら平行線たどっとるものをどうしようという議論にするというなら、私はそれで結構な話だと。だけど、いんだときには違った話ししようでっていうような話はしたくありませんよ。そこまでできるとかということ私を、中井座長が申し上げるまでに、あなた方が寄って話したと言うから、そのことを聞かせてくれというのが私の言いたいことなんですわ。

松元議長 田村委員、3号委員さんがやはりこういうきちんとまとめた提案をいただいたと。それを踏まえて今回、両町長はその踏まえ方をさっき返答なされた訳ですね。やはりこの会議の場が本当の意見だと。それを感じてもらわなければ、陰で何か言われたとかどうかということは、この会議の中の進め方の中の発言ではない訳ですからね。やはりこの会議で一番まとまったものを言っていていただくということをぜひ、心がけていただきたいし、皆さんに。だから、この会議で本当の進むべき道の発言をぜひ、お願いしたいと思うのが議長の思いなんです。その中で、前は議事を中断だというような話が出たり、いろいろした中で、中断でなく合併に向かって進める方向をお願いしたいと。それをどこに求めるべきかということで3号委員さんをお願いしてる訳ですから、その思いがここに、3号委員さんのまとめがここに出てきてるわけですね。この思いに沿って進めさせてもらうのがいかがでしょうかというのが今日のまとめだと思うんですよね。

この中の進め方としては、町名、今すぐこの場で温泉町か浜坂町かということじゃなく、もう一度2町の合併のまちづくりの中に、どちらをと、どういったものを入れるべきかと考えて中心にすべきかということ进行讨论したらどうでしょうかと。そのことを言っとられると思いますね。その途中で、やはり、各町の議員さんの代表か、あるいは全員か、そ

ういった議員の立場でもまとめる方向を見出せるなら、集まっていたらどうですかということと言ってもらえると思います。そのことについての御意見をお聞かせ願えたらと思うんですけどね。

田中要委員。

田中（要）委員 温泉町議会の田中ですが、中井座長さんから報告をいただきました。これまでいろいろな委員の御意見の中でありましたが、私は、中井座長の報告の中で一つ気になっておりますのは、議会代表としての第2号委員、非常にこの2号委員に気を使っておられるという気がいたしました。したがって、内容的には素晴らしい内容の報告でありますけども、私は、さらにフリートキングという3号委員の協議会だと認識いたしておりますので、したがって、最終議会において議決をしなければならないということが頭にちらつくという状況下の中で論議というのをやっていきますと、顔色うかがいということになってまいりますから、したがって、一定距離を置かれている3号委員に、前回、打開策を委ねたというのは、フリーな私は考え方の中で論議をしていただき、この協議会の中に示唆をいただけたらという考え方であったというふうに認識いたしておりますから、したがって、前回から今回、報告で終わりということについては、いささか私自身も消化不良のところがありますから、したがって、引き続き3号委員の方々にぜひ、フリーな立場でさらに切磋した考え方を論議していただきたいというふうに思っていますので、今回も継続をお願いをしたいということを諮っていただけたらと思います。

松元議長 中井祥三委員、どうぞ。

中井（祥）委員 休憩動議。休憩にしていきたいと思います。

松元議長 今、いろんな意見が出てまいりました。くしくも中井委員の方から休憩にということでございます。それぞれの方々のお話し合いもあるかと思えます。

暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

松元議長 それでは、ここで暫時休憩いただきましたが、再開いたしたいと思います。

それでは、これより会議を再開いたします。

中井委員、どうぞ。

中井（祥）委員 温泉町の中井でございます。3号委員会の副座長という立場で、座長の許可を得まして一言申し上げたいと思います。

先程来、3号委員会の座長の報告に対しての議論がなされておる訳であります、単純

に申し上げまして、この中で一番申し上げておりますことは何点かは出しておる訳ですが、先程も御質問がありましたように、3号委員に求めるものは何なのか、3号委員会を継続してやってほしい、こういう論議もございました。しかしながら、3号委員の委員会での一番大きな論点と申し上げますのは、前回、あるいは前々回の全体協議会の状況も踏まえて、果たして3号委員会でのどのような結論を求めたとしても、それが協議会の中ですから受け入れてもらえるのかどうかと、それらを私どもは危惧しておる訳です。もちろんこの委員会に参加してる以上は、誰も同じ権利であります。そのつもりで皆さんが発言をされておられる訳です。しかしながら、そうは言っても、議会より出ておられる2号委員さんの発言というのは、それなりに、やはり、理屈ではなしに重いものがある訳なんです。そういう方々の、やはり、方向性というものが、例えば申し上げますならば、おこがましい言い方もわかりませんが、3号委員、おまえらで検討せいと、おまえらで検討して出た結論については、我々も重く受けとめたと、やれということであるなら、もっと突っ込んだ論議が私はなされるだろうというように思います。

しかしながら、前回、前々回の状況からして、私どもはそういう判断ができてないと。だから、この座長の中の報告書に申し上げましたように、その辺のもっと重要なと申しますか、2号委員さん方のお考えというものをもう少しお話し合い、練っていただく必要がありはしないかということをお願いしておるという意味でございます。よろしゅうございますか、座長さん。以上です。

松元議長 ただいま中井委員からも御意見をいただきました。3号委員さんとしての御意見が、懇談会の中の意見が出たと思います。いろんな意見が出ておりますが、西脇委員からもございました。3号委員さん方のこの提案については、それぞれの思いがあるかと思いますが、合併を進めるべきだと。決まったことも、これまで経過の中のことそれぞれに持つべき。それを違った方向に示すなら、違った方向に示す方法があるだろうと。その中で新しくつくるまちの計画を練る中から、それを見出せるかもわからないじゃないですかと。そういうことの提案だと思えます。

我々は、この委員の中で3号委員さんの意見を尊重するということが西脇さんから出てくる訳ですから、それをほかの委員さんも納得していただきながら、3号委員さんもそれぞれ進めていただくと。2号委員さんも、それについての話し合いをまた持つ機会も必要じゃないかということをお願いする訳ですね。ですから、3号委員さんの今日出していた、私の斡旋案で出していただいた結果が今日出てきたと。進むべき道を、この方向

ということを出していただいているということで御理解いただき、我々2号、1号の中も話を持って、3号委員さんの意見をまとめていくという形……。

丸山委員 済みません、浜坂の丸山でございます。先程来、ずっと議論されとる訳です。3号委員さんの報告も受けましたし、各委員さんの意見も聞かせていただきました。その中で、やはり2号の委員の汗のかき方がまだ足りないんじゃないかなと、そういう御意見もあったと思います。特に西脇委員からも言われましたし、また報告書にもあります。やっぱり2号の委員が一回汗をかいてみいということだろうと思ってます。それで、少なくともここに出とられる2号の委員の方々と、温泉町4名、浜坂町4名の中でやっぱり厳しい議論が必要だなあと、こういう認識に立っておりますんで、近いうちに2号委員の協議をしたいと思っておりますんで、よろしくお願い申し上げたいと思います。

松元議長 今、副議長もおっしゃいました。3号委員さんの本当に重要な発言をいただいている訳でございます。これに沿う方向で2号委員も話を詰めていくという形をお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 よろしゅうございますか。

さらに3号委員さんもこの今日のあれを踏まえながら、次のまた方向をきちんと出して、それをまた重要視させていただきたいという思いでございます。(発言する者あり)

私の思いがちょっと伝わってないかとも思いますが、この文書の中に、波動を感じ、3号委員の活動の場が存在するものと判断するというのもございます。ですから、3号委員さん、さらに進めていただくのを私は思っておりますし、我々は3号委員さんの意見を尊重する立場から、やはり3号委員さんの立場に向かっていくんだという、そういう意見をする場を持ちたいということで、3号委員さんにさらに進めていただくと、3号委員さんの話を中心に持っていきたいという思いでございます。

田中委員、まとめてください、じゃあ。

田中(要)委員 まず、論点をやっぱりきちっとまとめていただかななりません。前回、なぜ3号委員の皆さんにお世話になるか。これは、一定の論議をしてきた中でなかなか打開策が見出せない。これは先程、皆さんが言っておられたとおりであります。したがって、そういう中で3号委員の皆さんにお世話になりたい。そこで出た結論について、この協議会の中で尊重するかせんか。我々は尊重すると思っておりますけども、議長の話聞いておったら、どうも尊重しないような空気が見受けられるんで、そこで私は副座長の中井さ

んがいみじくもおっしゃっておられたように、もっと深く論議をしたいけども、結論から言えば、尊重してくれるか尊重してくれんかわからんのに、我々もよう汗かかんでというのが、一言で言ったら3号委員さんの意見だと私は思ってます。

それからもう一つ、2号委員については、2号委員も汗かくことはやぶさかではありません。しかし、この4名ずつでしゃべろうと思ったら、バックにおける議員の皆さんと論議をしながらやるか、それとも全員が出てきてやるか。そうしないと、また3号委員さんと2号委員というのの選出のされ方が違いますので、その辺のところはちょっと同一にはならんと。ですから、もっとその辺のところを拙速にならないように私自身も考えていきますけども、議長の方もちょっと考えて御発言願ったらというふうに思うんですが、いかがですか。

丸山委員 田中さんのおっしゃることようわかります。ただし、2号の委員さんも、やはり自分の議会の中で十分議論した中に出てきとる訳ですわ。その中で、例えば経過の中によっては全員で話ししようというのか、あるいは、いや、順に出してくれというのか、その辺はわかりませんがね。そこまで及ぶ可能性はあるという具合に判断してますんでね。とりあえず4名ずつでやるんだと。そこからスタートという具合に僕は思ってます。それはなぜかと言ったら、さっき言ったみたいにみんなそれぞれ議会の中で議論しとるはずです。その中で、今日、皆さんが意見言っという認識持ってますからね。

松元議長 田村委員、どうぞ。

田村委員 うちの議長が2号委員、もっとしっかりせいやということですけども、しっかりしとる気持ちです。ただ、家に持ち帰って議会の中でも、ここに出てきている以上は責任を持ち、任せていただいて、そういう自覚である場合には、自分なりにやっていくことのように振る舞いできればいいですけども、今、田中委員がおっしゃったように、後ろを向いて見たら議員がおるといようなことになっておるのが現実だと思うんです。普通なら、わしに任せておけやと、ちいたあ間違っとしてどちらが悪いでも、僕が選ばれていった以上は何だっというだいやと、こういうような気持ちでやれいやと、こういう激励だと思ってる。そういう気持ちでみんながやられるなら、それでこの話是可以はずだ。けども、やっぱり僕がさっきにも申し上げましたように、家に帰ってきたときには、言うこととすることが違うんだと。そぎゃあな話はしまいでという話を僕は前提に皆さんに申し上げとる訳なんです。何ぼきれいごとを言っという、ここで言ったことと、家に持ち帰ったときと同じことを言わんといいうと、話は一步も出れへんということ。

そうですえ、何ぼ話ししとったってね。

松元議長 西脇委員、どうぞ。

西脇委員 ちょっと話がいろいろと欲張って横に行きとるように思います。今日のこの町名の選定については、前回3号委員に任せて一定の論議をしていただいた。そして、その報告についてのそれぞれの委員から意見が出た。議会は、議会代表として出ると言いながら、協議会の場では3号委員の一定の方向に理解を示して重く受けとめようということを申し上げるのであって、今度はそれに提案のあった中で、議会は議会で集まって一つの方向を出す。こんなばかげた話はない訳であって、あくまでこの斡旋案を重視して、そのことをこの協議の場ではきちっと一つの方向に向けて、みんなで責任持って進めましよう。それに自信持って各町の議会が進めれるだけの裏づけが必要だというなら、それぞれ両町の議長がおられる訳ですから、その辺のコンセンサスをとる努力をされたらどうですかという提案と私は受けとめております。そういう意味だと思います。

松元議長 西脇委員の言われるのでわかりました。私の言い方が下手だったかもわかりませんが、3号委員の意見は尊重して、それを2号委員が何もしないではいけませんよと、そのことを尊重して進められるのかどうかということをおは2号委員さんに集まっていたきたいと。(発言する者あり)だから、その調整がこの場ではつかないから、完全に対立したままだから、もう一度2号委員だけどうですかということをおは思ったんです。それ要りませんか、じゃあ。(発言する者あり)

ちょっと待ってください。今、重要な発言なさってると思いますんで、私もこのまま聞き置くわけにはいきません。(発言する者あり)待ってください。そのことは前回にもあれしましたし、今の発言は議事録として残すわけにはいきませんし、勝手にしゃべられたということにさせていただきますが。

休憩させていただきます。ちょっと調整してください、そこらを。

〔休 憩〕

松元議長 それでは、ここで会議を再開いたします。

今、いろいろ皆さんの御意見をお聞きした中ですが、3号委員さんの意見について、皆さんは受けていただいとることは間違いのないと思います。それで、浜坂町の意見として、この方向性がかなり厳しい意見をまとめられとるようでございますが、いずれにいたしましても、温泉町、浜坂町の議員さん方の思いがお互いにずれてるところがあると思いますが、3号委員さんの今日の提案については理解いただいとるものと私は思っております。

浜坂の方々も、次回までに何かいい方法を出してくださいということには間違いはないと思っております。今日の思いは、3号委員さん方もそれぞれ感じていただいとると、それぞれの思いがこうだということを感じていただいとると思います。難しい状況であるのは間違いはないと思いますが、この動きを踏まえながら、それぞれの対峙した意見を、難しいところがありますが、3号委員さんとしてひとつ、さらに難しいかもわかりませんが、また引き続いていい案を提案できることをお願いしたいと思うんですが。

岡田委員、どうぞ。

岡田委員　こんな状況下で3号委員が何を協議するんですか。全く無視されてるじゃないですか。こんなところで議長は何とかしなさいなんてっていう発言は私は全く違うと思う。もう少し詰めてください。2号委員の皆さんの発言聞いておって、こんだけ侮辱されてることは私はないと思う。それは両町の2号委員の皆さんが本当に、やはり、合併に向けて頑張ろうという姿勢が一致団結できておるかという一つの、言葉だけは、それは3号委員においては恐らくそこまでこだわって、それこそ今、2号委員の発言があるように、会議に次回から出ないなんて、こんな重大な発言が出ておりながら、3号委員は何を協議するんですか。もう少し考えていただきたいと思います。

松元議長　田中董委員、どうぞ。

田中(董)委員　今日、私はここの会議の進行を見ながら、実際に唾然としております。というのも、議長も、まず第一、今日は町名のものをこの3号委員に糸口を見つけてくださいということで任されたでしょう。そして、座長の方で報告がありました。私はまず第1点は、やはり3号委員はどうしても合併というものは必要であろうと、だから、これに向けて頑張ろうということも言われましたし、そういう中で、座長の報告に対しての会議のルールは何ですか、これ、この進め方。こんなことで会議になるんですか。まず、あなた方議長、副議長が反省してくださいよ。こんな今日の会議に持ってくるっていうことがおかしいんですよ、これ。これは会議の進め方に大きな問題がある。そして、今までの会議の中で、岡田委員も言いましたけども、本当に3号委員が一生懸命、我々が打開策を見つけようと思ってやっても、実際、温泉町の議員は尊重しようじゃないかと言うんだけど、そうじゃないでしょう、浜坂町は。だから、あなた方両町の議長がどういう調整ととられるんですか。私たち3号委員を愚弄しとるんですか。私はそこまで言いたい。自分の中の議会の中を一応3号に任せようと思うならば、温泉町はこういうふうのひとつ、特別委員会でもそういう決議があったということを知りましたが、これ何ですか。私は、今

日の会議見とって、ルールなんて全然無視。こんなことでこの合併が本当にスムーズに行くかどうかということなんです。私は、本当に町民に対してこういう会議、申し訳ない。ただそれだけです。だから、こんなことをずっと続けておるんでしたら、私は本当にこの合併委員は辞職してもいいと。そして、今までの報酬は全部お返しします。こんな進め方どこにあるんですか。両町の町民に対して申し訳ない。もう少しあなた方提案者は、もっとしっかりした基本を持って皆さんに諮るべきですよ。会議にも出ないなんていうようなこんなことは、合併自体がつぶけることと一緒にじゃないんですか。こんなもん続けとつても意味がありませんよ。もう少しあなたが1号、2号はよく話されて、まとめをしなければ、こんなことで何回やっても一緒ですよ。それらについて、議長、あなたの本当に真意を聞きたいわ、今日は。

松元議長 今、田中董委員の方から出ました。確かに3号委員に御無理をお願いして、こうしていいまとめもしていただいております。進むべき方向を出していただいております。私は、その意見を踏まえながらいろんな意見が出た訳ですが、やはり2号委員さんの各町の話し合いはこの時点で1回要るということを思う訳です。これを離れ離れの方向にしたくないというのが思いでございますので、その調整を持たせていただくということで、今日は3号委員さんにも御足労願ったことを踏まえて、我々は1回調整をしたい、そういう思いでございます。

田中(董)委員 では、今の議長は、2号委員で調整をしますと。まず、その調整ができなかったら、私たち3号委員はいかにこれ審議しても駄目なんですよ、違いますか。だから、調整をした後に本当にまとまるならば、両町の議会はこうだという結論が出てから、3号委員にはこうなさいというのがあなた方の筋じゃないですか。私は、町の本当に3号委員の皆さん、啞然として聞いておったというのが真実じゃないですか。私は、この座長にも申しわけない。取りまとめをしていただいて、でも、何とか合併だけはやりましようやという方向が出ておるのに、これはどうですか、これ。議会の方がまとまっとらんじゃないんですか。こんなことで合併ができますか。もっと真剣に考えてくださいよ。

松元議長 おっしゃられるところも十分理解しております。ということで、私の方からお願いしたい。これは2号委員さんの意見の不調整は、これ何かの機会に話し合いするべきだと思います。近いうちにぜひ浜坂、温泉の両委員の中で持たせていただいて詰めてみたいと。さらに、それをまた3号委員さん方にも御足労願ったことに対する返事として報告させていただきながら考えていただくという、そういうステップをとりたいと思います。

御了解いただけますか。(「議長」と呼ぶ者あり)

反対ありますか。

田村委員、どうぞ。

田村委員 2号委員が審議の過程で非常に不穏当な発言があったようなことを言われるわけですが、どこを指して不穏当なことがあったですか。私はそんなことを言ったことは一つもありませんよ。私が言ってることに、どこが不穏当なことがございましたか。

松元議長 以上で終わりたいと思いますが、よろしゅうございますね。御理解いただけましたか。(発言する者あり)今の私の提案をぜひ御理解いただきたいと思います。(発言する者あり)ですから、3号委員さんの提案を踏まえ、いろいろ審議なされましたが……(発言する者あり)

どうぞよろしくをお願いします。ですから、この会議の後というか、この会以降……(発言する者あり)ちょっと待ってください。傍聴席もお互いにちょっと発言を慎んでください。

この会より以降に2号委員、1号委員さんで1回お集まりいただきまして、今の3号委員さんの提案等をどう受けとめるかという調整をさらに加えていただきます。それぞれの議会の立場を理解し合うということも必要かと思います。それを踏まえて、また3号委員さんに御返事を申し上げたいと思いますし、3号委員さんの今後の御活躍に対してもお願いしたいところでございます。そういったことを踏まえて、今日は継続とさせていただくということと、2号委員、1号委員でお集まりいただく機会をつくりたいということに御了解願いたいと思います。以上でございます。よろしく願いいたします。よろしゅうございますか。反対の方ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、お願いいたします。

ただいまの議案につきましては、という結論に達しまして、継続とさせていただきます。

小林委員、どうぞ。

小林委員 今は新町の名称についてという継続議案をかけてた訳ですね。今、議長の発言では、これはここでもうとりあえず終わって継続にするという発言をされた訳ですか。この議案については。

松元議長 この議案についてはね。

小林委員 そうではなくて、浜坂町では先日、ここにおられる合併協議会の委員10人

と会合を持ちまして、ある一定の方向性を出しております。それを受けて、議会で全員協議会、今日、午前中やりまして、また同じような一定の方向を出しておりますので、それを当町の丸山議長の方から発表していただくのがいいと私は思いますので、この議案が終わるまでに。よろしくお願いをしたいと思います。

松元議長 ちょっとお尋ねします。どの議案が終わるまでですか、11号ですか。

小林委員 新町の名称について。

松元議長 いや、もう継続って言ってしまったんですけど。御了解いただきましたけど。

今、小林委員からの御意見でございますが……（発言する者あり）ちょっと黙ってください。11号について、私は継続という了解をとりました。しかしながら、小林委員はさらにそれについて継続ということ以外にあるということですね。11号関連であるということでもいいですね。（発言する者あり）継続ということをお願いしたんですから、それにさらに付加ということをお願いしたいと思うんですが。（発言する者あり）

小林委員、私はそういうことで継続をお願いしますということで、反対ありませんかということもして、じゃあ、それで継続ですよということで何もおっしゃらなかった。それからさらに後でおっしゃってるんですから、継続はもう決まったものとさせていただいて、その後、そのことに関連してということだったら発言を許可したいと思います。

小林委員 私の言うタイミングが悪かったということに理解をいたします。

それでは、継続になりましたので、次の議案に入る前に動議をいたします。浜坂町議会からのある一定の方向が出ましたので、そのことを報告をしたいと思います。よろしいでしょうか。

松元議長 はい、どうぞ。

小林委員 では、私からではなくて、議会を代表して議長の方より報告をしていただきます。

松元議長 丸山議長、じゃあ、どうぞ。

丸山委員 今、小林委員の方から動議という形で、ぜひ、浜坂町議会からの今日の全協、あるいはこの間12日に開かれた協議会での取りまとめの状況を話ししてくれという意味だと思ってます。

継続審議になるときに議長の方から、浜坂町から厳しい意見があるようですがということをおっしゃられた。それから田中董さんからは、浜坂町議会に対し、非常に厳しい意見をいただきました。それはなぜかということ、休憩中に田中満穂委員が言われたことが入っ

とるからだという具合に認識してます。それで、いわゆる浜坂町議会、今日の全員協議会の中でいろいろと審議し、その中でやっぱり合併は継続すべきということもありましたです。それから、名前ぐらいのことで簡単に協議会つぶす訳にはいかんぞというような意見もありました。また、1号、2号あるいは顧問等と協議を重ねながら進めるべきという意見もありました。そういった中で、結論的には次の協議会までに町名の方向性が見えない限り、今日の審議は応じるけども、その次の審議は応じないという浜坂町議会の共通の認識が出たということをお報告申し上げておきます。何か補足があったら。

松元議長 ただいま報告という形でございます。この報告動議ということですので、この報告について、動議に対する同意が要る訳でございますが、動議なら。それまでに御意見をちょっとお伺いしたいと思います。

中井登委員、どうぞ。

中井（登）委員 浜坂町議会の全員協議会の決議は聞かせていただきました。私も浜坂の所属委員ですから、なるほどなあと思いますけれども。私は、審議は進めるべきだということを主張してきております。そういうことで、浜坂町の議会に私は束縛される立場じゃありませんが、選ばれた立場ですから、もしそれが問題であるなら辞職をさせていただきます。

松元議長 ただいまの案件につきまして、ほかに御意見ある方ございませんか。

中井委員、どうぞ。

中井（登）委員 そのことは、先程、3号委員は平等だという発言がありました。ここになって議会は、2号は議決したと言われたら、3号は何するんですか、これ。それをまた継続して、3号委員に審議させと言うんですか。そういうことを抵抗することが問題であるんなら、私はやめさせていただくと断ると断ります。そのことを諮ってください。

松元議長 田中委員、どうぞ。

田中（満）委員 浜坂の田中です。今、中井委員の発言では、議会が議決したように言われたですけど、結局、議論した結果が皆さんの統一的な見解というか、そういうもので決めたということです。そういう具合に言葉をもうちいと、わしがいつも悪い悪い言われるけど、議決なんていう趣旨のものではありませんのでね。

松元議長 西脇委員、どうぞ。

西脇委員 西脇です。協議会の議事の進行についての提案があり、浜坂の中井委員は、浜坂2号委員では、先程は報告ということでしたが、今後、次回までに報告が出なったら、

この合併協議会を欠席するという議事の進め方について報告があった訳です。それで、今日までこの20人で合併協議の論議を進めて、なおかついろいろ問題があっても進めようということが大勢を占めとる訳ですが、ここではっきりとそういう方向が出んなら欠席するっていうなら欠席されたらいい訳ですし、ただし、合併協議としては進行するという議決がとれば審議は進行する、そこをはっきりしたらどうですか。浜坂の2号委員がそういう申し合わせしたと。なら欠席されたらいいですわ、次回から。そこを諮っていただきます。

松元議長 今、いろんな御意見が出ておりますが、やはり今日の報告もいろいろありましたように、合併を進めるということには、皆さんこれには進んでいくことで間違いないと思うんですよ。欠席ということは重大なことだと私は考える訳ですね。先程、もう一度皆さんで、だからそこらの調整もあって、議員さん、協議させてくれという御意見を出した訳です、私は。そのことを踏まえて、もう議会でそういう話し合いをしてるということを出されるということは本当に重大な問題なんですよ、これ。だから、報告は、そういう思いを持ってるということは聞かせていただきましたが、その間に詰めをしようということをしてる訳なんですから、そこらの理解をいただいて、そういう話があったということだけ私にさせてください。それは次の行動を起こすということで、当然、取り消されるべきだと私は思っておりますので。

田中委員、どうぞ。

田中(董)委員 これは重大なことで、これは避けて通れませんよ。きっちりと浜坂の方が次回までに町名が決まらない場合は、議員の皆さんというか、すべてが出席しないということでしょう、この協議会に。これは、私たちはさっきも言いましたように、合併はぜひ、今、必要だと、避けて通れないと。しかし、そういうことを浜坂の議会の皆さんが言っておられるということは、これは私は、このような合併協議会幾らやっっても駄目です。私も、中井さんの言われるように、はっきりと委員は辞職をさせていただきます。これ意味がない。これ、あなた方は大変な問題ですよ、今、これは。こんなことで前に進めることできませんよ。これはしっかりとここで論議してくださいよ。

松元議長 田中満穂委員。

田中(満)委員 次回までに決まらなんだということではありません。要するに方向性が、今、正直言って温泉町と浜坂町とが10対10とか、ずっと競争してきて、今までのずうっと雰囲気を見とったならば、先程、3号委員の座長である中井さんの報告にしても、

学識経験の人でも温泉町でなければいけないと言われた。そうすると、浜坂町は温泉町に譲るしかも合併の道は、誰が考えてもない訳です。それをいつまでもいつまでも議論、果たしてそれがええことかどうか。何か方向性でも一つ決めようじゃないかと。要するに合併がしたい熱意ですわ、これは。私どもは、めぐどころなんて、反対です、これ。このままずるずるずるずるいくと最終的には納得できんから、めげてしまうと。これじゃあ申し訳ないということで、本当に一生懸命考えた結果ですよ、これ。そういう悪くとらんようにしてください。温泉町の言うことを聞かなんだら合併ができんというようなことはありませんよ。お互いがやっぱり2つが競争して、競合しとる訳ですから、お互いがおりましたら何遍も私は申し上げております。このままいきたらもう合併できませんと、これは誰が考えてもわかる話ですわ。ですから、何か新しい情報があると、そしてひっつけて名前をつけるとか、新しいまちをつくるとか、そういうことをやったらどないですか。

松元議長 田中さん、わかりました。これ、今、問題になるのは、前提を踏まえて次の会議をせということ提案なさるということで、ある前提を踏まえて次の会議をしなかったら応じないよという形なんでしょう。これは会議のルールにのっとりませんよ。そのことを私は言うから、それは報告にさせてくださいという、一方的なことにしてくださいという。だから、その前に調整しましょうということ言ってるじゃないですか。(発言する者あり)

馬場町長、どうぞ。

馬場委員 私は、今日、合併協議会8回目であります。5町合併の議論もございましたんで、極めて冷静に判断をしなければならぬという思いで臨ませていただきました。今日までの議論、とりわけ、これは大変、名指しをして恐縮でありますけども、特定の委員さんの御発言というのは少しルールを逸脱してる。その点はぜひ、十分御認識をいただきたいというふうに思います。私は温泉町のトップとして、合併が必要だということは、これは5町のときからずっと申し上げてきたというふうに思っております。その気持ちは今でも一向に変わっておりません。しかしながら、この議論で、あるいは浜坂町の皆さんの今日までの発言というふうなものをしっかりと受けとめさせていただきますと、やはり温泉町としても一定の決断というふうなものがあるときには必要だというふうにも認識をいたします。そのことを私が早まって今、こうするああするというふうに申し上げるつもりは毛頭ございませんが、再度、合併の必要性を説くんだったら、もっとじっくりと考えてくださいよ、考えましょうよ。そうじゃないと本当につぶれてしまいますよ。もう1回真

剣に、ぜひ、議論をいただきたいと思います。

松元議長 今、馬場町長からの発言もございました。今、小林委員からの発言から浜坂の議長からの発言それぞれありましたが、このことは、発言があったのは間違いない訳ですが、ぜひ、次の会議を進める一つ的手段として、それぞれ3号委員さんの意見を踏まえながらも、2号委員との調整ということも私も提出させていただきました。前提を持った会議でなく、ぜひ、一つずつ積んでいき前に進むという形をお願いしたいと思います。ただいまの意見は、そういう発言があったというだけにして、再度、浜坂町でもまた考え直していただけることをお願いしたいと思います。(発言する者あり)いや、いけませんか、私の調停が。(発言する者あり)発言なさるのはいいんですが、ぜひ、その繰り返しにならないようお願いしたいんですが。(発言する者あり)

休憩します。

〔休 憩〕

松元議長 会議を再開いたします。

いろいろあると思いますが、ぜひ、今回の11号についての案件は、私の提案いたしました一つの会期前の会合をとということで御了解いただきまして、次へ進めていただきますようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、異議なしの声をお聞きしましたので、次へ進ませていただきます。

それでは、協議第31号(継続)新町建設計画(その4)についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 それでは、4ページをお願いいたします。協議第31号(継続)新町建設計画(その4)について。新町のまちづくり施策 について、継続して協議する。平成16年5月19日提出。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は6です。新町建設計画(その4)について。新町のまちづくり施策 について、別紙のとおり提出する。この本件につきましては、5ページから21ページまで掲載をいたしておりますが、内容につきましては前回説明させていただきました。今回は省略させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

松元議長 ただいま事務局から説明ありましたように、この件につきましては、前協議会におきまして説明を終わっております。この項目につきまして、質疑ありましたら願

いいいたします。再確認とかありましたら、この際お願いしたいと思いますが。ありませんか。これで質疑打ち切ってよろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 ないようでございますので、これで質疑を打ち切りたいと思います。

協議第31号は、御確認いただいたものとして決定してよろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

松元議長 挙手多数であります。よって、本案は確認いたしました。

続きまして、協議第32号、新町建設計画（その5）についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 22ページをお願いいたします。協議第32号、新町建設計画（その5）について。新町のまちづくり施策 について提出する。平成16年5月19日提出。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は6でございます。新町建設計画（その5）について。新町のまちづくり施策 について、別紙のとおり提出する。本件につきましては、施策の柱の4の地域資源を生かした活力づくりから、最終の7、自立した自治体経営の仕組みづくりまでを掲げております。内容につきましては、担当の西村主幹の方から説明をいたします。

西村主幹兼計画係長 失礼しました。それでは、私の方から後半の柱につきまして説明をさせていただきます。

前半の柱と共通ということで、これらの施策につきましては、今後の新しいまちづくりの方向性を示すということで、新町の一体性、また2町の合併による総合力、相乗効果の発揮という2つの視点からまとめております。

23ページをご覧ください。4本目の柱としまして、ここでは地域の産業活性化のために農林水産物や加工製造品の生産拡大、また商業、観光業の連携強化等、経済波及効果を高める。また、観光というのは、まちづくりや生涯学習との関係が深く、人材育成を進めていくというふうなことを記載しております。

（1）農林水産業につきましては、それぞれ農業、水産業、畜産業というふうなことで、農業につきましては、新たにはグリーンツーリズム等特区の活用等をして農業の体験交流活動等の推進を図る。それから、水産業につきましても、漁獲量がホタルイカ、松葉ガニ

日本一というふうなことで、基幹産業として現在、地域経済を支えているわけですが、今後も流通拠点としての機能強化、流通や販売体制の充実に努めます。畜産業につきましては、全国ブランドである但馬牛の生産拠点として特性の伸長に努めていきます。次に、25ページにつきましては、林業ということで、今後も北但西部森林組合を中心として林業の振興を推進していきます。

次に、商工業、地場産業等の振興については、商工業の育成に努め、新分野進出のための情報提供、また高齢社会や情報社会を踏まえた新しいニーズに対応した商業・観光づくり、またスモールオフィス、ホームオフィス、サテライトオフィスの検討、また企業誘致、コミュニティービジネスなどを推進します。

次に、3点目の観光関連産業の振興ですが、海、山、温泉の地域特性を生かしてネットワークをつくっていくと。それから、従来の観光とあわせてグリーン・エコツーリズムが融合した新たなツーリズム産業の創出、住んで良し、訪れて良しの観光地づくり、また国が戦略として進めている観光の国際化への対応を目指します。

次に、26ページをご覧ください。4番目としまして、地域内の産業連携の推進であります。これにつきましては、地域内外から客を誘引することができる観光交流産業に着目し、産業間の連携を進めるということが必要であると思われま。

5点目には、雇用対策の推進であります。雇用問題というのは最も重要な課題であり、生活産業等、雇用の場の確保に積極的に展開をしていきます。

次に、29ページから39ページにつきましては、主要施策に基づく各主な事業を記載しておりますが、時間の都合上、全事業についての説明は省略させていただきます。以下の柱についても同様とさせていただきますので、御了承ください。

続きまして、31ページをご覧ください。5本目の柱としまして、利便性とうるおいのあるまちの器づくりということで、まず新町というのは、近畿と山陰の結節点として日本海国土軸及び但馬、丹波、阿波、土佐を結ぶT・T A T地域連携軸形成の役割を担っています。こういう豊かな自然環境を生かし、2つのふるさと核を拠点としまして、機能性の高い都市基盤づくりを進めることを記載しております。

(1)につきましては、幹線道路、鉄道網等交通網の整備ということで、地域高規格道路等の整備、また但馬の西玄関としてのJ R山陰線、智頭線との連携充実、また余部鉄橋の早期改良への広域的な連携の推進ということを記載しております。

2番目の公共交通サービスにつきましては、地域間交流の活発化のために、鳥取空港、

但馬空港、ヘリポート等の活用、また路線バスについても2町を結ぶネットワークの強化について努めます。

次に、32ページをご覧ください。(3)の市街地環境の整備につきましては、都市計画マスタープランなどに基づき都市的機能の充実強化に努め、駅周辺、また市街地の再編整備や空間地の利用等によりまして、防災性にも考慮した市街地形成を行います。

次に、4番目の景観形成の推進につきましては、美しいまちづくりの推進ということで、春來川、味原川周辺などの景観への意識の状況を考慮しまして、景観形成地区の指定や町並み景観の形成を図るという分については、景観の誘導を進めます。

5点目ですけども、情報・通信基盤の整備ということで、いわゆる電子自治体の構築、それから高度情報化に対応した基盤整備ということで、光ファイバー等による高速大容量のネットワークの構築ということを記載しております。

続きまして、35ページが6本目の柱ということで、海・山・温泉を生かした住み良い環境づくり、生活環境の整備・充実ということで、豊かな自然環境の中での快適で利便性の高い生活が営め、また安全で安心して暮らせるまちづくりの推進ということを記載しております。

1番目の住環境・生活関連施設の整備、これにつきましては、公営住宅の計画的な整備、そういうふうなことを記載しております。

2番目の上下水道等の整備につきましては、水道施設の整備、また安定的な給水事業の展開というふうなことを記載しております。

続きまして、36ページをご覧ください。3番目の衛生環境の充実と美化運動の推進ということで、ごみの減量とリサイクル推進、また地域資源循環活用システムの導入等を記載しております。

4番目の消防防災・交通安全・防犯等の推進につきましては、新町での防災体制を強化というふうなことで、ケーブルテレビ事業とあわせて、防災ネットワークの拡充というふうなことを記載しております。5番目の自然環境の保全と活用ということで、山陰海岸をはじめ、国立・国定公園の自然環境の保全に努めていきます。続きまして40ページをご覧ください。ここは7番目の柱ということで、自立した自治体経営の仕組みづくりということで、行政改革の推進等を記載しております。

まず、地方分権化ということに対応した行政能力の強化、そのために行政改革を推進をしていくということに記載しております。

まず、(1)の地方分権の推進につきましては、自立性の高い地域づくり、電子自治体づくりを進めます。また、現地解決型の支所機能の確立に努めるというふうなことを記載しております。

2番目には、行財政改革の推進ということで、合併によりまして、1つには管理部門の集約化、2つ目には公共施設の有効活用や適正配置というふうなことで、経費の削減を行い、行財政基盤の拡充を図るということを記載しております。

最後、3番目の情報公開の推進ということで、公開とあわせて個人情報保護を図り、また議会活動における公聴活動の展開というふうなことを記載しております。

以上、時間の都合上、ちょっと省略した説明になりましたが、以上で協議第32号、新町のまちづくり施策 についての提案とさせていただきます。

松元議長 説明は終わりました。

質疑に入ります。協議32号について質問のある方、挙手でお願いいたします。

田中董委員、どうぞ。

田中(董)委員 この24ページにあります水産業と、それから畜産業にかかわって非常にいいことを書いておられる。本当に今、香住と浜坂の漁獲高の金額もほとんど私は同じぐらいだと思っておるんです。大体30億見当だと思っております。漁獲量は少し浜坂がいいかわかりませんが、しかし、加工においては香住は断トツにいいんです。200億ぐらいあると思います。そして、浜坂が約30億。だから、ここに書いておられる、本当にこの水産業の振興というものを、今は頭出しであると思しますので、これらを本当の中の骨格というものがこれから見えてくるとは思いますけども、やはりこれらに重点的に支援をしていくと、成長させるということにおいては、私は非常に大切な一番大きなウエートを持っておると思うんです。だから、これらが今ではわからないと思いますけども、もし、説明ができる範囲で聞かせていただきましたらと思います。

そして、この畜産業なんですけど、全国ブランドである但馬牛の生産拠点として、飼育頭数の拡大と言っております。確かにこれは大切なことなんです。平成11年度に温泉町は847、浜坂が250ぐらいあったものが、今は浜坂で187、16年の2月ですよ。温泉町は735ぐらいになっとるんです。だから、これらを本当に具体的にどうして増頭に持っていくかということあたりも、わかっとる範囲で、まだ今日はそういう説明じゃない、頭出しだというならばそれでいいんですけども、これらをわかっとる範囲で、こういうふうにしたいというようなことがあるならば説明をしたってくださいよ、2点について。

松元議長 局長。

阪本事務局長 ちょっと資料を持ち合わせておりませんのでなんですけども、建設計画ですので、建設計画はちょっとぼやっとしたいうふうなことでありまして、実際に事業を詰めるというふうな部分、協議をするという部分は、皆さんで協議をしていただいたらいいんですけども、説明の部分につきましては、やっぱり実際の担当課の方でどういうふうなことを思っどるかというふうなことになってくると思いますけども。済みません、建設計画は頭出しだけということで。

松元議長 中井登委員、どうぞ。

中井（登）委員 これは会長さんにちょっとお伺いしたいんですけどね。この水産の関係の中で、本当に近い将来、漁業会の合併が始まります。これについて行政の対応といたしますか、ここにもかなり反映されてくるだろうと思うんです。それで、漁業会に関する合併に対する自治体の考え方は今どうなっておられますかな。

松元議長 会長、お願いします。

中村会長 漁業組合の合併問題も但馬全部ということで、津居山、竹野、柴山、香住、浜坂で協議が進められておるといふふうに聞いております。具体的に各町が集まってどうだということは、もうちょっと時間後になるだろうといふふうに私、伺っておりますが、どんどん1市3町ですか、それで進められておるのが実態でありますし、但馬は一本、また内海の方は小さい組合がたくさんあるようですが、まだどうなるのか聞いておりませんが、但馬は一本になるということでは既に進んでおるといふことは伺っております。まだ町が出てるという段階ではないように伺っております。

松元議長 田中董委員。

田中（董）委員 水産にしても畜産にしても頭出しならば、やはり今日は頭出しでありますけど、こういう方向性を持ってありますと。そしてこういうことも私たちは協議しておりますぐらいなことは、ある程度ちょっとした詰めぐらいいはやっておかんと、これでは、ここに出しとつても。意味はわかるんですよ。これは頭出しで、こういう方向を持ってありますといふことはわかるけど、ある程度の裏づけぐらいいは持っどらんと、当局、これではいけませんよ。

松元議長 幹事長から答弁します。

脇本幹事長 今、水産の関係につきましては、田中董委員さんからおっしゃっていただきますように、水産加工業につきましては、香住町と比べまして、現浜坂町では5分の1

程度というか、そういうような現状であります。そういうことからして、次のページ等にもちょっと地域内産業連携の推進というようなところで、若干、第1次産業との連携を図っていき、観光関連産業との振興を図るといようなうたい方をしておりますけども、それらの記述については十分ではありませんので、今、御意見をいただきましたようなことも含めて修正を一部させていただき、よりまた合併後の総合計画、また実施計画等でそういう具体的な方向を明らかにさせていただくということで御理解をいただきたいと思っております。

松元議長 中井祥三委員、どうぞ。

中井(祥)委員 今、質問なり御説明がありましたんで、あるいは重複するかもわかりませんが、私は強くうたってほしいなあと思っておりますのは、観光関連産業という点であります。これまでの進め方というのが余りそういう関連ということを大きく取り上げずに、単体でどうするのかというような方向がほとんど強かったと思うんです。例えば農業にしましても漁業にしましても、いろんなものがそういう方向が強かったんじゃないかなと。しかし、今、前回にもおっしゃいましたんですが、交流という問題が国際的にも、あるいは日本の国においても、せんだって知事も温泉町にも来られたんですが、あれだけ一昔前は消極的であった兵庫県ですら、大きな産業の柱として交流人による産業の振興という問題が大きく取り上げてきておる訳ですね。だから、それらを私は将来、浜坂にも温泉というような、こうした重要な資源がいろいろとございます。そして、魚だとか、あるいは農業だとか、そういうものを関連した一つの産業の方向、柱というものを大きく映し出していく必要があるんじゃないかなと。これからの時代ってというのは、そういう交流人をいかに産業振興に結びつけていくのかという施策というものを重要に考えていかなきゃならんじゃないかなと、このように思います。うたっていないことはない、うたってはある訳ですが、その辺のところをもっと強く出していく必要があるんじゃないかなというように感じますので、一言申し上げておきます。

松元議長 局長、どうぞ。

阪本事務局長 御意見を参考にさせていただきながら補強をさせていただきたいというふうに思います。

松元議長 ほかにございませんか。

〔質疑なし〕

松元議長 それでは、事務局の方から、ただいまおっしゃられた内容について、今後、補強をするという答弁があります。その補強をということ踏まえてでございますが、協

議第33号について、御確認いただいたものとしてよろしゅうございますか。反対の方ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、確認とさせていただきます。

田村委員、どうぞ。

田村委員 許可をもらって発言させてください。といいますのは、ちょっと言いおくれたんですけども、その4のところ馬場町長にちょっとお聞きしてみたいと思いますのが、現在、保育園というか幼稚園というか、建設途上にあるわけですが、幼保一元化に向けて具体的にどのように取り組んでおられるのか、そこらのところを一遍、お聞きしてみたいなあとと思いますので、ちょっとお願いします。

松元議長 ただいまの御質問でございますが、この中にはないかもわかりませんが、答弁をお願いしますか。

馬場町長、お願いいたします。

馬場委員 温泉町内には2カ所の保育園、それから6カ所の幼稚園がございます。これを一本化したいということで、エンゼル計画というものと子育て支援という観点をもちまして、現在、造成工事終わりました、ほぼ。それから建築の工事にかかっております。これは3省庁からの補助を頂戴する施設ということで、保育所につきましては厚生労働省、それから幼稚園部分につきましては文部科学省、それから子育て支援センターを併設しておりますから、これにつきましては農林水産省の方の、この3省庁の補助をちょうだいして建設をしていくものであります。補助裏につきましては、温泉町、過疎指定を受けておりますから、過疎債の充当ということで、極力、一般財源の持ち出しを少なくしていくということと、この過疎債の交付税算入というふうなものも、一定、当てにいたしております。

それから、町内の各集落からの園児の送迎につきましては、現在、保育園の方で2台の通園バスを持ってありますが、さらに2台のバスを購入して、なおかつ送迎体制というものもきっちりと整える中で、17年の4月、幼保センターゆめっ子ランドの運営を開始をさせていただきたいと思っております。内容につきましては、保育園部と幼稚園部という2部制にいたしまして、これは保護者の選択によって、どちらでも選択できるというふうなことであります。それから、あと基本的には、少子化がこれでおさまるというふうなことにはなりがたい側面はございますけども、具体的にやはり長時間保育をしていくという

ことで、共稼ぎ夫婦、とりわけ若いお母さん方のさらなる第2子、第3子というふうな、少子化に歯どめをかけていく、さらには子育てに安心・安全というものを取り込めるような、そういう後ろ盾をしていこうという考え方で進めさせていただいております。

松元議長 田村委員、どうぞ。

田村委員 今、お聞きしましたんだけど、将来に向けてもやはり民間委託というようなことも視野に入れてのお考えがあるのでしょうか。

松元議長 馬場町長。

馬場委員 実は現在、保育士、それから幼稚園教諭それぞれ自前で抱えておりますし、温泉町におきましては、過去から民間の保育所というものがない訳であります。そういう中で、保育士の年齢構成というのも当然、高齢化してきております。したがって、人件費というのも、あるいはランニングコストもかかってまいりますから、その辺の節減については、1つには具体的にアウトソーシングをしていくっていう考え方はある訳であります。じゃあ、それを民間で現在、受け皿としてなっただけの有資格者を保有をしたものがあるのかといいますと、鳥取の方に行きますと若干あるようでございますけども、なかなかこの周辺では難しいというふうに思っておりますから、当然に新町での町営という形で進めさせていただいたらというふうに思っております。

松元議長 それでは、次へ進みたいと思います。

協議第33号、地方税の取扱い(その2)についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 43ページをお願いいたします。協議第33号、地方税の取扱い(その2)について。地方税の取扱い(その2)について提出する。平成16年5月19日提出。
浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は9でございます。地方税の取扱い(その2)について。入湯税については、合併時に統一する。税率は、1人1日150円とする。

44ページの方でございますけども、1点目の課題、問題点でございますが、入湯税の税率は、2町とも標準税率の1人1日150円を適用しておりますが、温泉町のみ修学旅行等の学生・生徒で10人以上の入湯客には、1人1日80円という税率を設けているため、調整が必要であります。温泉町の80円という税率は、温泉地としての特徴とも言えますが、近隣の温泉地においても例がなく、また負担公平の原則の観点から、合併後は特

例を設けずに標準税率のみとすることが適当であると思われます。納期につきましては、2町で差異がないため、現行のまま引き継ぐことが適当であると思われます。2の調整方針については、先程と同様でございます。

3の事務事業の現況比較表でございますが、課題、問題点で御説明申し上げましたように、税率について地方税の標準税率を採用して1人150円となっておりますが、温泉町においては修学旅行等の生徒で10人以上は80円となっております。参考といたしまして、入湯税に係ります地方税法の抜粋を掲げておりますので、御清覧をいただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

松元議長 説明終わりました。

33号につきましてはの御質問ありましたら、挙手をお願いいたします。

中井登委員。

中井（登）委員 関連という意味で質問させていただきたいと思いますが、これは馬場町長さんに伺いたいところなんですがね。これから次々と2町間の事業調整が出てまいります、何件か。この意味で、合併の大義という意味からしまして、給付は厚く、負担は軽くというようなことは絶対にもうできんだろうというのは、住民大半の考えだと思っております。その点からしますと、今、幹事会や作業班が盛んに作業をしておると思いますが、町長さん方の意思というものは、その意味では伝わっておるのでしょうか。行革、行財政改革っていう大きな視点からしますと、給付は厚く、負担は軽くてというようなことはもう時代遅れだという感じがするんですが、きちっとその辺は伝わっておるもんなんなのでしょうか、どうでしょうか。

松元議長 馬場町長、どうぞ。

馬場委員 それぞれ分科会、専門部会の方で調整を進めさせていただいておりますが、住民の皆さんに対する合併協議会設立等の前段で、今の中井委員御指摘のありましたように、負担は少なく、給付は厚くということではありますが、そのことは今日的な財政状況からいいますと、非常につらい方向性だと思っております。俗に言われます高福祉、高負担ということはやはりうたっていかなければいたし方ないのではないかという思いがありますが、反面、この合併後、住民の皆さんに夢と希望、これも余り現実味のない夢と希望は駄目だというふうに思いますけども、例えばこれだけ少子化が進みますと、町の活力そのものが大幅にダウンしてきますから、少子化対策については、苦しい中であっても一定の手だてをしていくっていうふうな政策というのはやはり必要であると思っております。

政策的なものはオーケーで、それ以外は駄目だといいますとまた語弊があるかと思うんですが、実は高齢者福祉ですとか、あるいは老健、それから介護保険ですね、この辺についてはやはり一定の負担を求めるというスタンスに立たなければならないのではないかと考えております。それも、じゃあ、合併、即高い方に全部合わせていくっていうふうなことも少し問題があると思っておりますので、それらはその専門部会の中で随時調整をさせていただいてる。判断が非常に難しいというものについては、もちろん助役であったり私どもの方に上がってまいりますので、それなりの方向性をお示しをしていったらというふうに考えております。

松元議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

岡田委員。

岡田委員 この入湯税の扱いについてでございますけれども、温泉町の場合、特に生徒等の場合の特例ということで、実績としてどのような数字が実際あるのか、ちょっとその辺のところを聞かせていただいたらというふうに思います。

松元議長 税務課長。

中井税務部会長 失礼いたします。税務部会を担当しております中井でございます。この温泉町の入湯税の特例につきましては、扱いにつきましては、過去10年間調査したところでございますけれども、平成7年度から9年度にわたりまして実績が上がっております、確認をしております。その内容を申し上げますと、その当時に、現在、温泉町にあります生涯学習の村、ログハウスカナダが供用開始した年度でありますけれども、そのあたりが特にそういう80円の適用、特に夏場でありますとか夏休み等の学生、それから中学生等の合宿等で利用された経過がございます。それ以外の最近におきましては、実績を見ますと、特に実績としての状況はございません。以上が内容でございますので、御説明申し上げます。

松元議長 そのほかございませんか。よろしいですか。

〔質疑なし〕

松元議長 それでは、ほかに質問ないようでございます。

協議第33号は、御確認いただいたものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 異議なしの声でございます。それでは、そのように御確認いただいたものと

決定いたします。

続きまして、協議第34号、総務関係事務事業の取扱い(その1)についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 45ページをお願いいたします。協議第34号、総務関係事務事業の取扱い(その1)について。総務関係事務事業の取扱い(その1)について提出する。平成16年5月19日提出。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は23-2でございます。各種事務事業の取扱い、総務関係事務事業の取扱い(その1)について。指定金融機関は、現行のまま新町に引き継ぐ。

46ページをお願いいたします。指定金融機関等の取り扱いの1点目でございますけど、課題、問題点でございますが、市町村は、地方自治法第235条の規定により、公金の収納または支払いの事務を取り扱わせるため、金融機関を指定することができることになっております。2町では、収納及び支払いの全部の事務を取り扱う指定金融機関と収納及び支払いの事務の一部を取り扱う指定代理金融機関は同じであります。収納事務の一部を取り扱う収納代理金融機関が異なっているため、合併までに調整する必要があります。指定金融機関につきましては、役場内への派出、住民の利便性、業務の効率化、また新町への円滑な意向を勘案すると、現行のまま新町に引き継ぐことが適当であると思われま。2の調整方針は、先程と同様でございます。

3の現況比較表でございますが、指定金融機関、指定代理金融機関は同じ内容となっておりますけども、次の項の収納代理金融機関には、兵庫県信用漁業協同組合連合会が浜坂町のみ指定される点が異なっております。

47ページですけども、関係法令を記載しておりますので、御清覧いただきたいというふうに思います。以上でございます。

松元議長 ただいま説明が行われました。

この件について質疑を受け付けたいと思います。ありませんか。

〔質疑なし〕

松元議長 それでは、この件についてないようでございます。

協議第34号、御確認いただいたものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 異議なしと認めます。よって、確認いただきました。

続きまして、協議第35号、福祉関係事務事業の取扱い(その2)についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読、説明させます。

事務局長。

阪本事務局長 48ページをお願いいたします。協議第35号、福祉関係事務事業の取扱い(その2)について。福祉関係事務事業の取扱い(その2)について提出する。平成16年5月19日提出。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は23-8でございます。各種事務事業の取扱い、福祉関係事務事業の取扱い(その2)について。1点目の母子・父子福祉事業の(1)でございますけども、婦人共励会事業でございます。婦人共励会については、平成17年度から統合する。補助金については、他団体との均衡を確保した上、平成17年度から温泉町の例により統一する。

2点目の高齢者福祉事業でございますけども、1点目の老人クラブ事業でございます。単位老人クラブの組織は、現行のまま新町に引き継ぐ。単位老人クラブへの補助金については、平成17年度から県の補助金基準額の範囲内で調整する。ただし、小規模老人クラブについては、県の補助基準額の3分の1の範囲内とする。老人クラブ連合会の組織については平成17年度から統合し、補助金については平成17年度から県の補助基準額の範囲内で調整する。2点目の長寿祝金等支給事業でございます。長寿祝金等支給事業については、平成17年度から再編する。支給対象者は百寿者のみとし、温泉町の長寿・米寿祝金は廃止する。3点目に、金婚夫婦祝福事業です。金婚夫婦祝福事業については、合併時に浜坂町の例により統一する。4点目に、長寿等祝福事業です。長寿等祝福事業については、平成17年度から再編する。最高齢者(男女)と最高齢夫婦への祝金については、廃止する。県長寿祝金支給事業対象者への祝品配付対象者は、米寿者のみとする。

めくっていただきまして、49ページをお願いいたします。1点目の課題、問題点でございますが、1点目の母子・父子福祉事業の婦人共励会事業についてでございます。母子家庭の母及び寡婦の自立促進を図り、その福祉の向上に資する活動を支援するため、2町とも団体への助成を行っています。補助金については、2町とも美方郡の婦人共励会、協議会負担金は助成していますが、町の共励会への助成は温泉町のみが補助しているため、調整が必要であります。組織については、同一目的の組織であるため、平成17年度から統合することが適当であると思われまます。助成金につきましては、婦人共励会への補助金と郡婦人共励会への負担金を分けることが適当であると思われまます。補助金については、他団体との均衡を図った上、平成17年度から温泉町の例により統一することが適当であ

と思われるます。

次に、高齢者福祉事業の1点目の老人クラブ事業でございますが、老人クラブは、高齢者の知識や経験を生かし、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を通じ、老後の生活を豊かなものにするとともに、明るい長寿社会づくりに資することを目的としています。現在2町のクラブ数は75団体、会員数は3,714人で、住民の約2割が参加し、活動を行っております。町としても、会員が自主的かつ積極的に参加できる事業の実施に努め、これらの活動に対し、老人福祉法第13条第2項の規定によりまして適当な援助を行っておりますが、運営については会員が自主的に行うこととされています。組織については、単位老人クラブは同一の事務であり、現行のまま新町に引き継ぐことが適当であると思われるます。また、老人クラブ連合会については、その目的が同じであるため、合併後、最初の年度から統合することが適当であると思われるます。さらに、補助金につきましては、単位老人クラブは県の補助対象である会員数50人以上のクラブは、単位クラブ助成事業分の4万6,560円と活動強化推進事業分の6万円の合計10万6,560円を限度額とし、50人未満の小規模クラブにつきましては、県補助対象クラブへの補助率が3分の2であることから、その補助基準単価の3分の1を限度額とすることが適当であると思われるます。さらに、連合会への補助金については、県補助基準額とすることが適当であると思われるます。

次に、2の長寿祝金等支給事業でございますが、この事業は、長年の健康保持に努め、勤労に励み、社会に参加されてきた長寿者に対して、長寿の祝福と町民の敬老思想の高揚を図ることを目的に行っております。2町の祝金支給事業については、浜坂町は百寿のみを対象としていますが、温泉町は80歳の長寿、88歳の米寿、100歳の百寿を対象としており、また支給金額についても差があるため、調整が必要となります。対応策といたしましては、他の祝福事業と一体的に勘案する中、また平均寿命の高齢化等を考慮し、平成17年度から支給対象者を100歳の百寿者のみとし、温泉町の長寿・米寿祝金は廃止することが適当であると思われるます。祝品や支給要件、支給日、支給方法については、温泉町の例により調整することが適当であると思われるます。

3点目ですけれども、金婚夫婦祝福事業でございますが、結婚50年を迎える夫婦の長寿と繁栄を祝うことを目的に実施しております。浜坂町では、毎年5月に豊岡で開催されます金婚夫婦祝福表彰式への送迎と記念品の配付を行っておりますが、温泉町では毎年11月に金婚夫婦を祝う会を単独で開催し、式典や講演、記念品の贈呈を行っております。2

町においては、事業内容が異なるため調整しなければなりません、豊岡市には近隣の市町も参加していることなどから、合併後は浜坂町の例により実施することが適当であると思われま。

次に、4ですけども、長寿等祝福事業でございます。長年にわたって社会に尽くしてこられた老人を敬愛し、長寿を祝い、福祉の増進に寄与することを目的とする県の長寿祝金支給事業に合わせ、それぞれの町が独自に追加して祝品等を配付しております。県の長寿祝金支給対象者及び米寿者への祝品配付につきましては、2町とも同様に実施していますが、浜坂町では最高齢者と最高齢夫婦にも祝品を配付しているため調整する必要があります。調整に際しては、他の長寿祝金支給事業等の祝福事業と一体的に勘案し、合併後は最高齢者と最高齢夫婦への祝金は廃止し、県長寿祝金支給対象者への町独自の分を88歳の米寿者への祝品のみとすることが適当であると思われま。2の調整方針は、先程と同様でございます。

51ページをお願いいたします。ここでは、現況比較表でございますけども、婦人共励会の組織は、2町とも1団体であり、同じでございますが、助成金が浜坂町では町の補助金がありませんけれども、温泉町は町単独で補助を行っている状況でございます。

次の52ページの最高齢者福祉関係ですが、まず老人クラブ事業でございますが、組織については、同一基準の対象者であります。団体数、会員数は記載のとおりで、ほぼ同数となっております。助成基準につきましては同一でございますが、単価が浜坂町の50人以上の団体分が2,040円高く、50人未満では温泉町が2,800円高い状況となっております。

次に、長寿祝金等支給事業でございますが、名称が異なっていることと対象が浜坂町は100歳のみですが、温泉町は長寿、米寿、百寿の3段階になっており、これに付随してその他の要件が異なっております。内容は記載のとおりでございます。合併後は百寿のみとし、温泉町の長寿、米寿は廃止するという提案でございます。

53ページをお願いいたします。金婚夫婦祝福事業でございますが、浜坂町は、結婚50年を迎える夫婦を豊岡で行われる表彰式への送迎を行っておりますが、温泉町では、50年を迎えた夫婦を独自に事業を展開しております。これを浜坂町の例に統一するという提案でございます。

次に、長寿等祝福事業でございますが、この事業は県の事業に追加して行っている事業でございます。町の上乗せ分といたしましては、2町とも88歳以上の方に2,000円

相当のものと写真などを贈呈していますが、浜坂町の対象のところの の男女の最高齢者と 最高齢夫婦の部分が温泉町にはございません。合併後は、この部分を廃止するという提案となっております。

それから、54ページには、事業の関係法令を掲げております。それぞれ御清覧賜りたいというふうに思います。以上でございます。

松元議長 説明終わりました。

この件につきまして質問を受けたいと思います。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、質問がないようでございますので、異議なしと認めたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、異議なしという確認をさせていただきました。

ここでちょっと長くなりましたが、休憩したいと思います。審議が残ってますんで、ちょっと時間オーバーになるかもわかりませんが、休憩して、再度、お願いしたいと思います。35分まで休憩させていただきます。

〔休 憩〕

松元議長 それでは、会議を再開いたします。

続きまして、協議第36号、企画関係事務事業の取扱いについてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読、説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 55ページをお願いいたします。協議第36号、企画関係事務事業の取扱いについて。企画関係事務事業の取扱いについて提出する。平成16年5月19日提出。
浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は23-3でございます。各種事務事業の取扱い、企画関係事務事業の取扱いについて。まず、交通対策でございますが、町営バス運行事業、ゆめぐりエクスプレス運行事業、地方バス等公共交通確保維持対策事業及び地方バス路線維持対策事業は、現行のまま引き継ぐ。ただし、町営バスの委託方法については、浜坂町の例により統一する。鉄道対策事業は、浜坂町の例により引き継ぐ。航空対策事業の但馬空港利用助成については、合併時に統一する。ただし、小学校の実施する社会見学等については、浜坂町の例による。ヘリコプター利用助成については、温泉町の例により引き継ぐ。

次に、まちづくり団体でございますけども、まちづくり団体に対する支援制度は、合併後新たな制度を設ける。次に、姉妹提携でございます。姉妹提携町は、現行のまま引き継ぐ。次に、広域連携でございますが、広域連携団体は現行のまま引き継ぐ。ただし、美方郡活性化推進協議会は、平成16年度で廃止する。次に、広報でございますが、広報紙は月1回、お知らせ版は月2回、予算説明書は年1回の発行とする。行政放送は、合併時に再編する。

56ページをお願いいたします。課題、問題点でございますが、1点目の交通対策でございます。町営バスは、委託契約により浜坂町で2路線、温泉町で1路線運行しており、地域住民の交通手段として定着しているため、運行ダイヤ、運賃とも現行のまま引き継ぐことが望ましいと思われます。ただし、委託方法については、浜坂町は運賃を町の収入として特別会計で管理しているのに対し、温泉町は委託先の収入として差額を一般会計から委託料で支払っているため、調整する必要がありますが、委託内容の明確化のためにも、浜坂町の例により統一することが適当であると思われます。

ゆめぐりエクスプレスバスについては、鳥取 - 湯村間の唯一の直通交通機関であり、住民の利便性の確保及び観光促進の面からも、引き続き運行することが適当であると思われます。

県の補助事業である地方バス等公共交通確保対策事業及び町単独補助の地方バス路線維持対策事業は、地域住民の交通手段として定着しているため、現行のまま引き継ぐことが適当であると思われます。

鉄道対策事業は、住民の利便性の確保と観光促進の面から、また浜坂駅を有する浜坂町が主として取り組んでおり、山陰本線や浜坂駅の利用促進及び交通政策研究会による検討などを行っていることから、浜坂町の例により引き継ぐことが適当であると思われます。

但馬空港利用助成については、両町とも行っておりますが、助成に差異があり、調整の必要があります。また、小学校が実施する社会見学体験については、両町とも同様の支援を行っておりますが、浜坂町は補助金助成であり、温泉町は委託料による助成であります。

航空対策事業は、空の交通手段の確保として引き続き促進することが望ましく、但馬空港利用助成額については、合併時に現行の範囲内で統一することとし、小学校が実施する社会見学等については、浜坂町の例により統一することが適当であると思われます。また、ヘリコプター利用助成については、温泉町のみであり、温泉町の例により引き継ぐことが適当と思われます。

次に、2点目のまちづくり団体でございますが、このことについては、浜坂町では、その取り組みに対し、町単独で補助金を交付しており、温泉町では助成せず、支援協力のみ
の団体と県補助事業による団体があります。各団体は、地域活性化の活動拠点として合併
後も必要であると思われませんが、助成制度については合併後に新たな制度を設けることが
適当であると思われれます。

次に、姉妹提携でございますが、2町とも姉妹提携がありますが、浜坂町は宍粟郡千種
町と現在も情報交換や交流を行っておりますが、温泉町は具体的な取り組みは行って
おりません。相手の意向を尊重する必要がありますが、情報交換や交流活動は必要なこと
であり、合併後も引き継ぐことが適当であると思われれます。

次に、広域連携でございます。浜坂町では5団体、温泉町では4団体に加入して
います。交通網の整備、地域間交流、広域観光等の面から、引き続き連携を深めていく
ことが適当であると思われれます。ただし、両町とも加入している美方郡活性化推進協
議会は、平成16年度で廃止となります。

次に、広報ですが、このことは住民の情報提供、情報公開の面から2町とも毎月
発行しており、引き続き合併後も必要と思われれます。新町においては、広報紙は月1
回、お知らせ版は月2回、予算説明書については年1回の発行とすることが適当である
と思われれます。配布方法につきましては、現行のまま引き継ぐことが適当と思われ
れますが、個人的に郵送を希望される方につきましては、有償とすることが適当である
と思われれます。行政放送については、設備の設置方法や放送回数が異なっており、
また温泉町ではCATV事業が平成17年4月から供用開始となることから、合併時に
再編することが適当であると思われれます。57ページの調整方針につきましては、先
程と同様でございます。

58ページをお願いいたします。現況比較表、交通対策の町営バスの運行でござ
います。浜坂町は、三尾と田井の2路線で週6日、1日当たり5往復を運行して
おりますが、15年度分の経費として405万円を負担しております。温泉町では、
青下から海上経由、湯村までの1路線で週5日、1日当たり6往復を運行して
おります。経費につきましては、375万9,000円の補助を行っております。
この経費の取り扱いについて、浜坂町の例により統一する提案として
おります。

次に、ゆめぐりエクスプレスでございますが、鳥取駅から湯村まで毎日4往復
を運行しております。補助金は700万円でございます。これは現行のまま
引き継ぐことにしております。

次に、地方バス等公共交通維持確保対策事業でございますが、2町間を運行する基準以下の赤字路線が該当しますが、浜坂町では4路線で33.7キロが該当しております。経費として248万円を町が補助しております。温泉町では5路線、64.2キロが該当しており、477万4,000円を補助しております。

また、地方バス路線維持対策事業でございますが、1町のみを運行する場合に該当しますが、浜坂町では1路線で445万円を補助しています。温泉町では3路線で合計584万円の補助となっております。この2つの事業とも現行のまま引き継ぐこととしております。

59ページをお願いいたします。鉄道対策事業ですが、山陰線や浜坂駅などの利用促進事業をそれぞれ展開しているところでございますが、これは浜坂町の例により引き継ぐこととしております。

次に、空港対策事業でございますが、但馬空港利用促進につきましては、2町とも取り組んでおりますが、助成額が浜坂町では12歳以上4,500円、12歳未満は3,000円ですが、温泉町ではそれぞれ3,000円と1,000円となっております。合併時に統一することにしております。小学生の飛行体験につきましては、両町とも全額を助成していますが、これは浜坂町の例により統一することにしております。また、ヘリコプターの利用促進につきましては、15年度実績としてはありませんが、温泉町の例により引き継ぐこととしております。

60ページをお願いいたします。まちづくりの団体でございますが、浜坂町では4団体が活動しておりますが、これに対しまして全体で100万円の補助を行っております。温泉町は2団体ですが、1団体には人的支援、もう1団体には40万円の補助金でございます。これについては、合併後新たな制度を設けることとしております。

それから次に、姉妹提携でございますが、浜坂町は千種町と、温泉町は岩美町と提携しております。現行のまま引き継ぐこととしております。

61ページをお願いいたします。広域連携でございますが、浜坂町では5つ、温泉町では4つの活動団体に所属しておりますが、 にあります美方郡活性化推進協議会以外は現行のまま引き継ぐこととしております。

最後に、広報についてですが、広報誌の発行は月1回と同じでございますが、おしらせ版が浜坂町は月2回発行しております。予算説明書も年1回全戸配布しておりますが、これらは浜坂町の例により実施していくこととしております。

行政放送は、浜坂町は毎週土曜日の午後 6 時 3 0 分ですが、温泉町では原稿があれば毎日、朝夕 2 回放送しております。この件につきましては、合併時に再編することにしております。以上でございます。

松元議長 ただいま説明終わりました。

質問を受けたいと思います。

西脇委員、どうぞ。

西脇委員 西脇です。59 ページ、空港対策事業で、ほかの方ではすべて浜坂の例とか温泉の例とか大体はつきりとしておりますが、助成額、浜坂 4,500 円、温泉 3,000 円と、合併時に調整するって、何でここだけ、どっちかにするとか何ぼとか出せれなんだでしょうか。

松元議長 局長。

阪本事務局長 金額をどちらかにというふうなことでございますけども、どちらかというよりかも、今回真ん中をとったような調整になってまして、このことはちょっと予算の関係上まだ金額を今回は伏せておこうというふうなことがありまして、どちらとも違うというふうなことで御理解いただきたいというふうに思います。

松元議長 西脇委員。

西脇委員 いや、理解するとかせんじゃなしに、いろんなことは大体はつきりまとめるのに、こういう問題が今後出るだったら、財政の裏づけが決まるまでは金額的に表示できないならできないとか、調整ルールを言っていたかんと、都合によってはどちら、真ん中とるかわからんぞと。片一方では温泉町の例による、浜坂町の例による。調整方針というものは余りぐらつかんように、きちっとしたルールづけを示してほしかったということです。

松元議長 専門委員会で説明できますか。

答弁いたします。

阪本事務局長 失礼いたしました。予算の関係上、これから予算を立てる訳でございますけども、一応予定といたしましては、専門部会の方では、12 歳以上が 4,000 円、それと 12 歳未満につきましては 2,000 円というふうに予定はいたしておりますけども、まだこれは今後予算とのといたしますか、そういう関係でまた詰めていくというふうなことになっております。以上でございます。

松元議長 西脇委員。

西脇委員 財政計画が非常に大事なことから、きちっと今そういう答えが欲しいのでなしに、逆に言うと、今までは浜坂町の例による、これは温泉町の例によるというような表現をしてきて、財政の伴うもので中間的な位置で検討する項目ですというふうに言ってもらったらいい訳です。合併時に調整する項目の中ではこういうものがありますという調整方針さえ聞いたなら、こういう質問しないわけです。今までのないことが出てくるから、ふと疑問に思ったということです。金額を確定してないことを、財政の計画との裏打ちがあるものは別に、今日、出していただかなくても結構ですので、そういう意味の質問でした。

松元議長 局長。

阪本事務局長 そういうことでございます。

松元議長 ほかございますか。ありませんか。

田村委員。

田村委員 鳥取 - 湯村間のバスですけど、自動車賃で言うと浜坂 - 鳥取間、片道 580 円、往復 1,160 円ですか。そうすると、バスが走るとる路線、神戸行きなんかに乗っても、自動車とバス賃と、バス賃の方が安い訳ですが、ここはどういうふうになっておりますか。

松元議長 専門部会で答えますか。

どうぞ。

中村企画部会長 温泉町の企画観光課長でございます。ゆめぐりエクスプレス、一応一番最長の間で 1,000 円でございます。当初、金額設定のときに湯村から鳥取駅になってますが、浜坂経由で出た場合と比較いたしまして、その比較の中ではたしか 1,500 円近くになってまして、そういうことの中で 1,000 円という金額を決定いたしました。

松元議長 田村委員、どうぞ。

田村委員 それは湯村から浜坂までのバス賃を勘案すると、片道が 1,000 円で大体均衡がとれるという前提があったと、こういうふうに理解したらいいですか。

松元議長 企画課長。

中村企画部会長 そういうことでございます。

松元議長 田村委員、続いてどうぞ。

田村委員 私がもっと掘り下げて言うなら、700 万円を出すことと運賃との絡みというもののとのコストの計算からするとそういうことになったと、こういうような運賃設定も

ある面では入ったかなあとって質問をさせてもらっております。

松元議長 馬場町長。

馬場委員 私の方でお答えさせていただきます。

平成10年から始めまして、当初1,200万、それから1,000万、800万、700万というふうに乗車密度が少しずつ上がってまいりまして、それで日交、全但と協議をして、町の方の助成金額を落としてきております。これ以上なかなか乗車密度が、実は10人弱ぐらいで採算ベースというふうなことですから、10人に乗っけようと思わずと、まだ、今、5.6人ぐらいですから、少し努力が要るなあというふうに思っております。それで、実は兵庫県と鳥取県の方から、県域をまたがるバスですから、新たなシステムの中で補助対象になり得るということで、平成16年度に運行協議会を立ち上げまして、鳥取市、岩美町、福部村、温泉町、4者、それからバス事業者もお金を出し合って、何とか鳥取県、兵庫県からの助成、補助というものを導き出そうという思いであります。したがって、運賃と、それから乗車密度と、あるいは料金と、これらをリンクしているものではありません。

松元議長 よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 質疑ないようでございます。

協議第36号について、確認いただいたものとしてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 御確認いただきました。ありがとうございます。

続きまして、協議第37号、保健医療関係事務事業の取扱い(その1)についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 63ページをお願いいたします。協議第37号、保健医療関係事務事業の取扱い(その1)について。保健医療関係事務事業の取扱い(その1)について提出する。平成16年5月19日提出。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は23-7でございます。各種事務事業の取扱い、保健医療関係事務事業の取扱い(その1)について。老人保健事業。健康診査、検診は、温泉町の例を基本とし、平成17年度から統一する。人間ドックは、現行のまま引き継ぐ。節目検診については、温

泉町の例により引き継ぐ。

母子保健事業でございます。乳幼児健診は、平成17年度から統一する。ただし、実施会場については、当分の間2会場とする。母子推進委員は、平成17年度から浜坂町の例により統一する。

献血事業。献血事業は、現行のまま引き継ぐ。

64ページをお願いいたします。課題、問題点でございますが、老人保健事業の1点目、健康診査・検診でございますが、町ぐるみ健診及び各種の検診は、住民の保健予防の観点から引き継ぐことが適当であると思われま。ただし、対象者や個人の負担金等に差異があるため、健診機関である厚生連、健康財団、健康福祉事務所、郡医師会、各医療機関と協議を行い、新町の一体性の確保及び負担公平の面から温泉町の例を基本とし、平成17年度から統一することが適当であると思われま。

2点目の人間ドックでございますが、人間ドックは、住民の保健予防の観点から継続することが適当であると思われま。事業内容については同一であるため、委託先であります浜坂病院や健康福祉事務所と協議を行い、現行のまま引き継ぐことが適当であると思われま。

3点目の節目検診ですが、温泉町のみの実施であり、若い人や壮年の受診の啓蒙につながっており、現行のまま引き継ぐことが適当であると思われま。

続いて、母子保健事業の1点目の乳幼児健診でございますが、1歳6カ月健診や3歳児健診は、保健予防の観点から引き継ぐことが適当であると思われま。しかしながら、実施方法、回数に差異があるため、健診機関と協議を行い、平成17年度から統一することが適当であると思われま。実施会場については、受診者の利便性を考慮し、当分の間は2会場とすることが適当であると思われま。

2点目の母子保健推進委員でございますが、母子推進委員は、両町とも各地区から1名を選出し、健診、予防接種、母子保健事業の推進、啓発、勧奨を行っているため、引き継ぐことが適当であると思われま。一方、活動状況に差異がありますので、子育て支援センターとの協力や母子保健推進だよりなどの発行により広範囲の活動を推進するため、平成17年度から浜坂町の例により統一することが適当であると思われま。

次に、献血事業でございますが、この事業は、輸血を必要とする患者の尊い生命を救うため、住民の善意により行うという事業の趣旨を鑑み、現行のまま引き継ぐことが適当であると思われま。2の調整方針は、先程と同じでございます。

65ページをお願いいたします。事務事業の現況比較表で、まず老人保健事業でございますが、健康診査・検診で10件の検査項目を掲げておりますが、ご覧のように対象者、個人負担とも異なっておりますが、これは温泉町を基本に統一していくことにしております。人間ドックでございますが、同一の事業内容となっておりますので、このまま引き継ぎます。節目検診につきましては、温泉町しか実施していませんので、この例により新町に引き継ぐことにしております。

66ページをお願いいたします。母子保健事業でございますが、健診をおのおの3段階に分けてありますが、対象につきましても、それぞれ1カ月の差があり、回数も乳児は同じでございますが、あとの2つにつきましては、浜坂町は4回に対し、温泉町は年6回行っております。これらについては、17年度から基準を統一して実施していくことにしております。

次の母子保健推進委員でございますが、構成の基準は同じでございますが、活動内容が異なっております。これは浜坂町に合わせていくことにしております。

次の献血でございますが、実施回数に差異がありますが、これは対象人数の差によるものというふうに考えられますので、このまま引き継ぐことにしております。以上で説明を終わります。

松元議長 説明終わりました。

質疑に入ります。37号についての御質問がありましたら、お願いいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 ないようですので、協議第37号は、御確認いただいたものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 異議なしと認めます。よって、御確認いただいたものと決定いたします。

続きまして、協議第38号、商工観光関係事務事業の取扱い(その1)についてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 67ページをお願いいたします。協議第38号、商工観光関係事務事業の取扱い(その1)について。商工観光関係事務事業の取扱い(その1)について提出する。平成16年5月19日提出。浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は23 - 10でございます。各種事務事業の取扱い、商工観光関係事務事業の取扱い(その1)について。まず、商工業振興事業でございますが、商工会は、合併後の速やかな統合に向けて調整に努める。商店街振興事業のイベントは継続する。ただし、プレミアム商品券については見直す。企業誘致助成は継続する。ただし、温泉町若者定住就労及び雇用促進奨励金と同様の助成については見直す。融資制度は継続する。ただし、限度額については温泉町の例により統一し、短期償還期限については浜坂町の例により統一する。

次に、勤労者対策事業でございますが、新卒・Uターン就業者激励会は、新町単独で実施する。住宅資金助成事業は廃止する。就労・雇用助成事業については見直す。杜氏組合は、温泉町の例により統一する。各事業については見直す。

観光振興事業でございますが、観光協会は現行のまま引き継ぐ。ただし、合併後3年以内の統合に向けて調整に努める。観光イベントは継続する。

その他事業でございますが、温泉源は現行のまま引き継ぐ。ただし温泉審議会については、温泉町の例を基準に統一する。第三セクターは現行のまま引き継ぐ。

68ページをお願いいたします。課題、問題点でございますが、商工業振興事業の1点目の商工会についてでございますが、商工会法第7条の規定により、商工会は1つの町の区域とすることが原則であります。商工業の実情及びこれまでの活動に大きな差があり、合併と同時に統合することは困難と思われ。しかしながら、新町における一体性の確保の面から、合併後の速やかな統合に向けて調整に努めることが適当であると思われ。事業内容については、指導職員設置指導事業は共通しておりますが、その他の事業については、地域の特性を生かした独自の取り組みを行っているため、統合に向けた調整機関を設け、継続する事業、また調整を行う事業などを整理していくことが適当であると思われ。ます。

2点目の商店街振興事業でございますが、商店街のイベントは、主催者及び住民に定着しておりますので、商店街の活性化のシンボルとして継続することが適当であると思われ。また、プレミアム商品券は、地元消費の拡大や商店の販売促進の面から、町商工会、商店街の三者でプレミアム分を負担していますが、それぞれが負担率が異なり、また温泉町においては平成16年度は実施しないこともあり、内容について関係団体と協議の上、見直すことが適当であると思われ。ます。

3点目の企業誘致でございますが、企業誘致事業所等設置助成は浜坂町のみ制度であ

りますが、商工業の振興及び就労、雇用の場の確保の面からも引き継ぐことが適当であると思われます。ただし、温泉町の若者定住就労及び雇用促進奨励金制度と同様の部分の助成については、対象基準や金額について見直すことが適当であると思われます。

(4) 融資制度でございますが、中小企業振興資金融資制度は、現在の経済状況及び実績から鑑みて継続することが望ましいと思われます。融資内容についてはほぼ同じ内容がありますが、限度額は温泉町の例により、短期、長期の併用で500万円まで、短期の償還期限については浜坂町の例により当該年度末に統一することが適当であると思われます。

次に、勤労者対策事業の(1)新卒・Uターン就業者奨励会についてですが、この制度は現在、美方郡の範囲で実施しておりますが、他町の合併に伴う郡域の変更など範囲が広範囲になることも想定されるため、合併後は新町単独で実施することが適当であると思われます。

(2)の若者定住対策事業でございますが、浜坂町の勤労者住宅建設資金は、近年利用者がいないこと、また温泉町の住宅資金利子補給についても、町営住宅の建設が進んでいることから、廃止することが適当であると思われます。温泉町の若者定住就労及び雇用促進奨励金は、浜坂町企業誘致事業所等設置助成制度とあわせ対象基準や金額について見直すことが適当であると思われます。

(3)季節労務対策事業についてですが、杜氏組合は、規模的に大きい温泉町の例により統一することが適当であると思われます。事業内容については差異があるため、同組合と協議の上、見直すことが適当であると思われます。

69ページをお願いいたします。観光振興事業の1点目、観光協会でございますが、この協会は、組織、事務局体制、活動内容、補助金額及び行政とのかかわりに大きな差があり、これまでの経緯や事業、活動内容等を勘案すると、合併時の統合は困難と思われるため、当面は現行のまま引き継ぐことが適当であると思われます。しかしながら、新町における一体性の確保の面から、合併後3年以内の統合に向けて調整に努めることが適当であると思われます。なお、統合までの間は、調整機関の設置により相互の窓口対応及び個別事業の整理・統合を行うとともに協力・連携体制を強化し、より効率的、効果的な事業展開を図る必要があると思われます。

2点目の観光イベントでございますが、この観光イベント事業や観光PR活動は、それぞれの独自の取り組みであります。したがって、関係機関や協力団体等が異なっていますが、観光促進事業として定着し、効果を発揮していると思われるため、継続することが適

当であると思われます。ただし、より効果を拡大するため、独自事業、委託事業、補助事業の区分について整理する必要があると思われます。

その他事業の1点目の温泉源については、観光面はもとより住民においても貴重な資源であり、現行のまま引き継ぐことが適当であると思われます。ただし、温泉審議会については、浜坂町は温泉掘削のみの審査であり、温泉町は湯の利活用から泉源の維持管理まで審議対象としているため、温泉町の例を基準に統一することが適当であると思われます。

2点目の第三セクターについては、町の出資割合の違いにより、行政主導と民間主導がありますが、どちらとも特に問題はなく、現在の事業内容においても継続する必要があるため、現行のまま引き継ぐことが適当であると思われます。

70ページをお願いいたします。商工業振興事業に関する現況比較表でございますが、まず、商工会について両町を比較いたしますと、会員数と助成額が反比例しております。温泉町の6部会の育成事業が浜坂町にはありません。今後、統合に向けて調整の必要があると思われます。プレミアム商品券については、それぞれの町が同じような金額助成をしておりますが、今後は見直しをかけていきます。イベントは、合併後も活性化のために必要な事業でありますので、引き継ぐことにしております。

次に、企業誘致でございますが、この制度は浜坂町のみ実施しておりますので、新町に引き継ぐこととしておりますが、助成の項の2番目の奨励金につきましては、次のページの中段にあります就労・雇用助成事業の温泉町の欄に事業主の5万円というのがありますが、これと重複しないように見直しをかけていくことにしております。

戻っていただきまして、融資制度でございますが、町内の企業に対して運転資金や設備資金を融資する制度でございますが、ほぼ同じ内容になっております。限度額と償還期限について統一することにしております。

71ページをお願いいたします。勤労者対策事業でございますが、まず新卒・Uターン就業者激励会は、現在、美方郡合同で行ってございましたが、合併後は単独で開催することにしております。

次に、若者定住対策事業の住宅資金助成事業でございますが、浜坂町は貸付制度となっておりますが、温泉町は利子補給制度にしております。合併後は、経過措置をとりながら廃止するというふうなことにしております。それから、就労・雇用助成事業でございますが、温泉町が実施している制度でございますが、町内に1年以上就職された若者に10万円か5万円を交付するというものと、その若者を雇用した事業主に1人当たり5万円を交付す

るという制度でございます。若者への助成は、経過措置をとりながら廃止することにして
いますが、事業主への助成は、先程の企業誘致の制度との整合性を図るために見直すこと
にしております。

次に、杜氏組合でございますが、組合の意見を聞きながら温泉町を基本に統合すること
にしております。

72ページをお願いいたします。観光振興事業でございます。最初に観光協会ござい
ますが、総事業費はほぼ同じでございますが、町補助金の算出根拠が違うために補助金に
大きな差が出ております。合併後もこのまま引き継ぎますが、3年以内の統合に向けて調
整していくことしております。

次に、観光イベントにつきましては、記載のとおり同様、両町も同様のイベントを行っ
ておりますが、それぞれの地域の活性化、まちづくりに欠かせないものでありますので、
現行のまま引き継ぎますが、ますます発展させなければと考えております。

それから、73ページをお願いいたします。その他事業でございますが、温泉源をそれ
ぞれの町で3カ所ずつ所有しておりますが、これらはそのまま引き継ぎますが、諮問機関
であります温泉審議会の所掌事務については、温泉町の例によるということにしておりま
す。

最後に、第三セクターについては、温泉町に2つありますが、特に問題はありませ
んの、現行のまま引き継ぐことしております。以上でございます。

松元議長 説明終わりました。

38号の説明終わりましたので、ここで質問を受けます。

中井祥三委員。

中井(祥)委員 ちょっと小さいことなんです、72ページの観光協会のイベントの
関係ですね、これ浜坂町のイベントには、ほたるいか祭り、かに祭りというふうな、観光
協会、温泉町の場合は主催はなしと上がるとるんですが、これはどういう解釈で受け取れ
ばええんでしょうか。イベントと言えるほどのものをやってないという意味なのか、その
辺いかがでしょう。

松元議長 お願いいたします。

阪本事務局長 ちょっとこの辺があれですけども、大々的に大きくポスター等をつくっ
ておるようなイベント……。失礼しました。ちょっととらえ方が違っておるようでござい
まして、浜坂町では観光協会の分も含めて取り上げておりますけども、温泉町は観光協会

の分は除いて、町の方だけを掲げておると、観光協会の分が落ちておるといふうなことでございます。

松元議長 続いてお願いいたします。

阪本事務局長 もう一度観光協会の分も拾って、ここに次回にはまた例示をさせていただきたいというふうに思います。

松元議長 岡田委員、どうぞ。

岡田委員 次回に入れられるということですので、15年度の事業実績の中からしたら、どこに振り分けされるか知りませんが、ゆむら灯火の景という事業が大々的に行われておりますので、それもどこかに入れていただくようお願いしたいと思います。

松元議長 どうぞ。

阪本事務局長 そのとおりにさせていただきます。

松元議長 田村委員、どうぞ。

田村委員 69ページで、温泉源があるですけども、これはうちの助役に尋ねてみたいんですけども、浜坂町はさっきの泉源だけですよということを言っとるんですけども、僕の認識とちょっと違うように思いますので、もう一遍うちの助役の方から説明してください。

松元議長 助役、幹事長。

脇本幹事長 実はその諮問機関であります温泉審議会につきましては、構成等については両町とも同じである訳ですけども、浜坂町の温泉審議会の、これは町長の諮問の仕方による訳ですけども、私の方は新たに掘削をする、また増掘するというようなときにのみ審議会に諮問をしないとということございまして、温泉町の場合はそういう掘削はもちろんですけども、現に掘削後の温泉の利活用についたり、また源泉の維持管理についても諮問をされとるとということございまして、私の方も浜坂温泉については別に審議会以外に浜坂地区だけの協議会を持ってやっておるとということ、そこでは今、お話のあるように、利活用部分についても維持管理の部分も含めて協議をやっていただいておりますけども、正式な温泉審議会としての審議議案になってないということございまして、これらについては、温泉町の審議会のあり方ということのを例にして統一していこうということになりますので、そういうことになりますと、浜坂町の現浜坂地区の温泉協議会についてどういう見直しをかけるか、そこらが一つの課題になってくると、このように考えております。

松元議長 よろしいですか。

ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、ないようでございます。

協議第38号につきましては、質問がないようでございますので、御確認を決定していただいでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 それでは、確認いただいたものとします。

先程の追加の件につきましては、次回またお示しさせていただきます。

続きまして、協議第39号、建設関係事務事業の取扱いについてを議題とし、会長にかわり事務局に朗読と説明をさせます。

事務局長。

阪本事務局長 74ページをお願いいたします。協議第39号、建設関係事務事業の取扱いについて。建設関係事務事業の取扱いについて提出する。平成16年5月19日提出。
浜坂町・温泉町合併協議会会長。

協定項目は23-11でございます。各種事務事業の取扱い、建設関係事務事業の取扱いについて。1点目の除雪対策事業でございますが、除雪路線及び除雪機械は現行のまま引き続き、除雪形態等については、合併後速やかに調整する。共同除雪用機械等導入事業は、温泉町の例により引き継ぐ。

残土処分事業。残土処分事業は、現行のまま引き継ぐ。

道路整備事業。道路整備に係る分担金は廃止する。狭小道路整備事業及び町道簡易舗装材料支給事業は、温泉町の例により引き継ぐ。

75ページをお願いいたします。課題、問題点でございますが、1点目の除雪対策事業についてですが、道路や歩道の除雪及び凍結防止剤の散布や消雪装置の維持管理など、降雪時の交通路確保のために引き続き必要と思われれます。ただし、委託形態や出勤・指令体制に差異があるため、合併後においては速やかに調整する必要があります。温泉町の共同除雪用機械等導入事業は、地理的、自然条件が異なる地域に対応するため、また地域による除雪活動を推進するため継続することが適当であると思われれます。

次に、残土処分事業ですが、残土処分場は、浜坂町では現在、建設中でございます。温泉町では、既に供用しております。公共事業等とも関連し、また常時利用の施設であるため引き続き必要があると思われれます。使用料については、それぞれの施設の建設及び維持管理に係る費用等により算出しているため、現行のまま引き継ぐことが適当であると思われ

れます。

次に、道路整備事業についてでございますが、2町では、町道の定義、道路改良に係る負担率、災害復旧の規定に差異があるため、合併までに調整する必要があります。また、町道の新設改良舗装工事や復旧工事に係る分担金は、浜坂町では徴収しておらず、温泉町では道路区分に応じて徴収していますが、適正な道路計画の面から徴収しないことが適当であると思われま。温泉町の狭小道路整備事業及び町道簡易舗装材料支給事業については、生活道路の整備の面から引き継ぐことが適当であると思われま。2の調整方針につきましては、先程と同様でございます。

76ページをお願いいたします。除雪対策事業の現況比較表でございますが、除雪路線、体制につきましては、掲げておりますとおりでございます。このまま引き継ぐことにしております。助成につきましては、温泉町が行っておりますが、この例により引き継いでいくことにしております。

次に、残土処分でございますが、浜坂町の能力は50万立米、温泉町は今後約30万立米の能力を持った処分場でございます。現行のまま引き継ぐことにしております。

77ページをお願いいたします。道路整備事業に係る分担金でございますが、浜坂町にはありませんが、温泉町には3級町道の一部に負担金を求めています。合併後は廃止することにしております。

次の助成制度は、2件を掲げていますが、そのまま引き継ぐことにしております。以上で説明を終わります。

松元議長 説明終わりました。

質疑に入ります。39号についての御質問ある方はお願いいたします。

中井祥三委員。

中井(祥)委員 75ページと76ページにもかかわる訳ですが、残土処分事業であります、これ施設の建設及び維持管理に係る費用等により算出しているため、現行のまま引き継ぐことが適当と思われるとある訳ですが、温泉町の場合は現行のままということで料金をはっきり出てますね。浜坂町の場合は検討中ということなんです、この前段からしますと、料金体系が変わることもあり得るという意味なんです、どういうふうに解釈したらよろしいんでしょうか。

松元議長 局長。

阪本事務局長 それぞれの施設によって、例えば擁壁とか、ため池とかいう防災施設の

金額が異なってきますし、そういう部分から1トン当たり、1立米当たり何ぼというふうな単価はそれぞれの施設で出すべきだというふうに考えてますので、温泉町の処分場、浜坂町の処分場という部分については、今後それぞれの単価が出てくるというふうに思っています。

松元議長 中井委員、どうぞ。

中井(祥)委員 私の認識がどうなのかわかりませんが、じゃあ、そうしますと、例えば土木事業を請負に出す場合は、どこの処分場に持っていきなさいとかという指定の中でなされるということになる訳ですね。

阪本事務局長 処分する場合は、そのとおりでございます。

中井(祥)委員 わかりました。

松元議長 ほかがございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 質疑ないようでございます。

協議第39号は、御確認いただいたものとして決定してよろしいでしょうか。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

松元議長 異議なしと認めます。よって、御確認いただきましたものと決定いたします。

それでは、本日提案の議題はすべて終了いたしました。

次に、協議会の開催について事務局から説明いたします。

事務局長。

阪本事務局長 一番表紙のめくったところでございますけども、そこにその他ということとで次回の協議会を掲げてございます。次回につきましては、新町の建設計画の施策の柱や重要施策は本日の協議で確認されたところでございますけども、この建設計画につきましては、次回は重点的に取り組むソフト事業、リーディングプロジェクトや財政計画とともに、住民説明会用の資料を協議していただく予定にしております。これらを協議願った上で、6月末から7月の中旬にかけて、それぞれの町で住民説明会を開催していただきまして、住民の民意を反映させた建設計画で県のヒアリングに臨むというスケジュールを描いております。

今回は臨時会を開催して、余裕を持って進めたいと考えておりましたですけども、ちょっと調整不足の面がありまして、大変申しわけなく思っておりますけども、次回の日程は6月

5日とそこにありますけども、6月16日の水曜日に訂正をお願いいたしまして、時間と場所は変更がなく、午後1時半から浜坂町の多目的施設の2階というふうなことにしておりますけども、そういうふうに修正をお願いしたいと思います。

提案事項につきましては、今、申し上げました新町建設計画（その6）は重点的に取り組むソフト事業の提案でございますし、その次に、新町の建設計画（その7）ということで、財政計画を提出させていただきたいと考えていますので、よろしく願います。あとの関係の事務事業の取り扱いにつきましては、今はそのような予定で考えております。よろしく願います。

松元議長 ただいま次の日程、議題の内容につきまして、協議の内容につきまして提案がありました。この件について御質問ございますか。

〔質疑なし〕

松元議長 それでは、ないようでございます。了解いただいたものとさせていただきます。

その他の件で何かありましたら、お願いしたいと思います。

それからなお、先程、新町の名称についての件で2号委員さんあるいは1号委員さん一緒にお集まりいただいて調整とか、3号委員さんにその後のお集まり等をいただくお願いをいたしました。この件につきましては、事務局から後ほど、日程の調整をさせていただきますので、またよろしく願います。

それでは、最後に閉会の挨拶を馬場副会長からお願いいたします。

馬場副会長 それでは、閉会のご挨拶を申し上げます。

長時間にわたりまして、とりわけ前段では白熱した議論を展開いただきましてありがとうございました。心がすさんだり、あるいは頭がかかったときは、私は最近田君川のバイカモを見させていただいております。非常に可憐な花に心和むものがございまして、ぜひ皆さんも一度お出かけいただきたいというふうに思います。

さらに、実はインターネットのホームページをそれぞれの町で立ち上げておられまして、城崎町が5月の12日現在でアクセス件数が44万850件であります。温泉町の方のホームページ、城崎町より半年早く立ち上げたわけですが、55万521件であります。ちなみに浜坂町さんは5万8,827件ということで、温泉というものの持つ効果度、アピールというものは非常に大きなものがあるというふうに思っております。

私もいささか認識不足であったわけですが、とりわけ浜坂温泉におかれましては、

中心部 800 世帯に全戸配湯しておられる。これは温泉町の中心部、湯、細田区におきましては、約 500 世帯でありますから、それを大きく上回っている。なおかつ泉源が 3カ所あるというふうなことから、私がこういうことを申し上げますと、温泉町の町長だからという色めがねがどうしてもついてしまうのではなかろうかと思う訳であります。やっぱり私どものこの地域というのは、温泉というアットホームあるいはホットな雰囲気というものをぜひとも醸し出すべきではなかろうかということ、蛇足になりますが話し申し上げます、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

松元議長 それでは、これもちまして第 8 回協議会を閉会といたします。ありがとうございました。